

平成 2 1 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 0 年度対象)

平成 2 2 年 3 月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	6
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
2	青少年の健全育成	
(1)	青少年健全育成活動の推進	15
(2)	放課後子ども教室推進事業の充実	17
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	19
3	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	21
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	23
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	25
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	27
4	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツの振興	29
(2)	競技スポーツの振興	31
(3)	学校体育の充実	33
(4)	障がい者スポーツの振興	35
(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用	37

5	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化関連事業の推進	39
(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	41
(3)	名勝旧岩船氏庭園（香雪園）整備事業の推進	43
(4)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	45
6	博物館・図書館事業の充実	
(1)	博物館・図書館施設の整備，活用の検討	47
(2)	博物館事業の推進	49
(3)	図書館事業の推進	51
7	各種教育施設の整備	
(1)	学校教育施設の整備	53
(2)	社会教育施設の整備	55
8	幼児教育の充実	57
9	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ，創造性をはぐくむ教育の推進	59
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	61
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	63
(4)	地域と共に歩む教育の推進	65
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	67
(6)	学校再編の推進	69
(7)	教育相談の充実	71
(8)	教職員研修の充実	73
(9)	学校給食の充実	75
10	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	77
(2)	教育内容・方法の充実	79
(3)	教育相談・教職員研修の充実	81
11	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	83
(2)	教育相談・教職員研修の充実	85
12	教職員の人事管理	87
13	育英事業・就学援助の充実	89
III	学識経験者の意見	91

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成20年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成20年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成21年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

3 点検・評価の方法

(1) 1次評価 【教育委員会事務局による評価】

所管する「事務事業」の実施状況について、有効性等の視点から点検評価を実施しました。

(2) 2次評価 【教育委員による評価】

1次評価を行った事務事業で構成される「具体の施策」について、総合的に評価を実施し、今後の課題、取り組みの方向性を明確にしました。

(3) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、生涯学習および学校教育に関し、学識経験を有する方から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	山崎 文雄	北海道大学 名誉教授
学校教育	鈴木 武嗣	函館短期大学 教授

4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する評価

1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

【函館市教育委員会委員一覧】

(平成21年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H20.10.24 ～H24.10.23	元市立中学校長	2期目
職務代理者	河村 祥史	男	H18.10.15 ～H22.10.14	会社社長	1期目
委員	小葉松 洋子	女	H19.10.23 ～H23.10.22	病院長 (保護者)	1期目
委員	星野 立子	女	H20.10.24 ～H24.10.23	大学教授 (保護者)	1期目
委員 (教育長)	多賀谷 智	男	H17.10.16 ～H21.10.15	元市立小学校長	1期目
前委員	新里 光代	女	H16.10.24 ～H20.10.23	大学非常勤講師	H20.10.23退任

※委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

(1) 平成20年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	10回	計22回

(2) 平成20年度付議案件数

ア 議案	97件
------	-----

【内訳】

- ・教育行政に関する一般方針に関すること … 2件
- ・規則および規程の制定，改廃に関すること … 16件
- ・職員の人事に関すること … 11件
- ・附属機関の委員の委嘱・解任に関すること … 39件
- ・教科用図書採択に関すること … 2件
- ・教育予算その他市議会の議決案件に関すること … 15件
- ・その他 … 12件

イ 報告事項 28件

【内訳】

- ・教育委員会関係予算の内示結果について
- ・函館市立小・中学校の配置についての基本指針について
- ・学習指導要領の改訂と移行措置について
- ・教職員の勤務実績の給与（勤勉手当）への反映について
- ・西小学校・弥生小学校統合校校名候補の答申について
- ・函館市縄文文化交流センター建設基本設計（案）について

ウ その他報告事項 19件

(3) 平成20年度の会議の公開状況

- ア 傍聴者 2名（7月定例会2名）
- イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）
 - ・議案 32件
 - ・報告事項 14件

3 教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほか，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種研修会への参加

平成20年度参加回数 9回・延べ11人

年月日	内容	場所	出席委員
H20.5.8	平成20年度北海道都市教育長会定期（春季）総会	芦別市	教育長
H20.7.2	平成20年度中核市教育長連絡会総会及び研修会	東京都	教育長
H20.7.11	第45回北海道市町村教育委員研修会	札幌市	橋田委員
H20.8.26 -27	平成20年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	網走市	新里委員長・橋田委員・小葉松委員
H20.11.4	函館市青少年活動表彰選考会	市本庁舎	橋田委員長
H20.11.4	平成20年度北海道都市教育長会定期（秋季）総会	苫小牧市	教育長
H20.11.17	中核市教育長会教職員人事権移譲・教育委員会制度プロジェクト会議	東京都	教育長
H21.1.19	平成20年度中核市教育長会臨時総会及び第2回研修会	東京都	教育長
H21.2.9	平成20年度市町村教育委員会新任教育委員研修会	札幌市	小葉松委員

(2) 所管施設訪問 (学校)

平成20年度訪問回数 8回・延べ17人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H21.2.14	函館恵山高等学校閉校式	恵山高校	橋田委員長・教育長
H21.2.15	市立弥生小学校校舎さよなら記念式典	弥生小	橋田委員長・教育長
H21.2.21	市立西小学校閉校式	西小	橋田委員長・教育長
H21.3.1	函館恵山高等学校卒業式	恵山高校	橋田委員長
H21.3.7	市立万年橋幼稚園閉園式兼卒園式	万年橋幼稚園	橋田委員長・教育長
H21.3.13	市立中学校卒業式	亀田中	橋田委員長
		北中	河村委員
		戸倉中	小葉松委員
H21.3.14	市立日吉幼稚園閉園式兼卒園式	日吉幼稚園	橋田委員長・教育長
H21.3.18	市立小学校卒業式	青柳小	橋田委員長
		深堀小	小葉松委員
		北昭和小	星野委員

(3) 所管施設訪問 (学校以外)

平成20年度訪問回数 2回・延べ7人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H20.8.6	箱館奉行所復元工事視察	五稜郭跡	全委員
H20.10.3	箱館奉行所上棟式	五稜郭跡	新里委員長・橋田委員

(4) その他大会・行事等への参加

平成20年度参加回数 8回・延べ20人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H20.6.21	北海道教育大学夕陽会創立90周年記念式典	ロジナルホテル	新里委員長・橋田委員 ・教育長
H20.7.18	函館市中学校生徒会協議会総会視察および中学校生徒との懇談	市民会館	全委員
H20.7.19	「社会を明るくする運動」市民の集い開会式	市民会館	新里委員長
H20.11.3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	橋田委員長・教育長
H20.11.20	市立小・中学校教員との懇談	教育センター	橋田委員長・小葉松委員 ・星野委員・教育長
H20.11.25	函館市青少年活動表彰式	中央図書館	橋田委員長・教育長
H20.11.27	函館市立学校教職員表彰式	市民会館	橋田委員長
H20.11.28	川道一司氏文部科学大臣表彰受賞祝賀会	国際ホテル	橋田委員長・教育長

(5) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成20年度については、平成21年1月14日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

平成20年度に制定，改廃を行った教育委員会関係の条例は10件，規則は14件，訓令は2件です。また，当市の小中学校の再編を進めるにあたっての指針となる「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」を策定しました。

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	10件	法改正，指定管理者制度の導入，市立学校の統廃合に伴う規定の整備
規則	改正	14件	法改正，事務事業の見直しに伴う規定の整備
訓令	改正	2件	職員の自己啓発等休業の導入，市立学校の統廃合に伴う規定の整備

(2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
H21.3月	函館市立小・中学校の配置についての基本指針	児童生徒数の減少により，教育活動や学校運営面において，様々な課題が生じてきたことから，望ましい学校規模や学校配置の基本指針など，今後，再編を進める上での基本的な考え方を指針として示した

5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。

平成20年度には，教育委員会の意思決定に市民の意向を反映させるため，教育委員と生徒および教員との懇談や指針に関するパブリックコメントを実施しました。

(1) 情報提供

ア 平成20年度に発行した主な刊行物

- ・「2008函館の教育」250部（教育委員会ホームページに全項掲載）
- ・生涯学習情報誌「まなびっとニュース」 21,000部×2回
- ・啓発用リーフレット「いじめは許さない！みんなの力で，なくそう『いじめ』」 21,000部
- ・啓発用リーフレット「考えてみませんか？子どもの学力」 21,000部

イ 平成20年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構，業務内容について
- ・全国学力・学習状況調査の結果概要について
- ・その他各課事業の案内について

(2) 意見聴取

ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成21年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会・PTA連合会	H20.12.1	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立中学校生徒との懇談会	市立中学校生徒会役員	H20.7.18	教育委員が教育現場の状況や生徒の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H20.11.20	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施
放課後児童健全育成事業教育長懇談会	市が委託している3学童保育所の関係者	H21.2.23	各学童保育所が抱える問題や要望について市の考えを説明するなどの懇談会を実施
函館市立小中学校の配置についての基本指針(素案)に係る地域別懇談会	保護者、町会関係者等	H20.7.18～ H20.8.22に 計10回開催	当該素案に関する説明、および素案に対する意見聴取のため、懇談会を実施

イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
函館市立小中学校の配置についての基本指針(素案)	H20.6.2 ～7.1	3人 3件	H20年10月、意見概要と市の考え方をホームページで公表

◎今後の取り組みの方向

教育委員会の会議については、多様な意見を反映するため、保護者や女性委員が選任されており、教育委員会の活性化に向けた取り組みを徐々にではありますが、進めています。

平成20年度の主な取り組みとして、市立中学校生徒および新規採用教員との懇談会を開催し、教育委員がそれぞれの立場で生徒および教員と意見交換を行ったほか、道徳教育における先進事例調査のため、網走市立白鳥台小学校を訪問し視察を行いました。このような取り組みは、教育委員が教育現場を取り巻く状況を把握し、教育現場のニーズに合致した施策などの方針を決定する上で有意義と考えます。

したがって、今後も、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、積極的に教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに、事務局に対するリーダーシップを発揮し、教育委員会として適切な意思決定を行うため、各種研修会などへの参加を通して、教育行政に対する認識を深めるなど、教育委員会の活性化に向けて努力してまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

◆ 点検・評価結果の構成について

- (1) 「基本施策」
「新函館市総合計画」の基本計画を基本とし、13項目に分類しています。
- (2) 「具体の施策」
「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策を基本に設定し、項目ごとに評価を行っています。
- (3) 「目標」
具体の施策ごとに目標を掲げています。
- (4) 「平成20年度の取り組みの概要」
目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。
- (5) 「評価」
具体の施策ごとに総合的な評価を記載しています。
- (6) 「今後の課題・取り組みの方向」
評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。
- (7) 「主な事務事業の実施状況」
具体の施策の目標達成に向けて、平成20年度に実施した事務事業の実施状況を記載しています。また、実施状況について、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。 法令等により、市が実施すべき事業であるか。 市民のニーズが高い事業であるか。 	など
効率性	<ul style="list-style-type: none"> コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。 全体コストにおける財源構成は適当である。 コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。 	など
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 予定どおりの成果（効果）が上がったか。 事業に対しての市民の満足度が高いか。 「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。 	など

【評価基準】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

- (8) 「主な事務事業のデータ」
事務事業の実績等の数値を記載しています。

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上のため、新たな仕組みで家庭教育セミナーを実施するなど、保護者等の学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援・育成を行った。</p> <p>また、地域の人材の育成、活用を図るため、公募による市民が企画・運営に関わる機会を提供した。</p>		

評 価
<p>市PTA連合会との連携により、家庭教育支援事業（セミナー）を実施し、保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めさせることができた。</p> <p>地域全体で子どもを育む環境づくりに寄与するために、子どもたちの教育活動に取り組む多様な関係団体が、「はこだての教育を考える会」としてネットワークを生かした各種事業を推進できたことは、地域教育力の向上という点で評価できる。</p> <p>また、人材バンク登録者による市民の知識や経験、学習成果を生かした体験講座の開催や企画・運営スタッフを公募の市民が担当したことにより、講座の充実および自主的な学習活動が促進され、新たに自主活動団体が2団体立ち上がったことは評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層、家庭教育支援を推進する。</p> <p>○地域全体で子どもを育む環境づくりをさらに進めていくため、「はこだての教育を考える会」への支援を継続するとともに、地域ぐるみのさまざまな活動を積極的に促進させる働きかけをする。</p> <p>○生涯学習のより一層の推進のため、市民活動団体や各種ボランティア団体の活動をサポートしている地域交流まちづくりセンターなどと協力し、地域の人材と団体の育成に取り組む。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業の推進 	b	a	b
<p>家庭教育に関する専門講師を保護者等が集まる機会に派遣する家庭教育セミナー（講演会）を14会場で開催した。また、家庭教育に関するヒント集（家庭教育手帳）の配付等、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> P T Aやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化 	b	a	b
<p>関係団体によるネットワークを生かした組織として「はこだての教育を考える会」が「子どものための集い」を開催。開催にあたっては、情報提供や財政支援を行い、市民が一体となり、子どもの健全育成について考えるきっかけづくりをした。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実 	b	b	b
<p>リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため、登録者を講師として体験講座を月1回開催し、また、人材育成のため、公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。これにより、自主活動団体が新たに2団体立ち上がった。さらに、リーダーバンク登録受け付け、登録者紹介、体験講座広報業務を地域交流まちづくりセンターへ依頼し、受付窓口を増やすことにより、制度の充実を図った。</p>			
<p style="text-align: right;">b b b</p>			
<p> </p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） 単位：人</p>			
事業名	H19年度	H20年度	備考
家庭教育セミナー（14回）	50	636	H19は1回
<p>◆人材活用・体験講座の実績 単位：人</p>			
事業名	H19年度	H20年度	備考
リーダーバンク登録者数	47	72	
まなびっと体験講座参加者数	560	592	

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2) 生涯学習活動の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>	
平成20年度の取り組みの概要	
<p>まなびっと広場の充実や世代別学習情報誌の発行等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、公民館や青少年研修センター等の施設の特性を生かした事業や、水産・海洋体験学習プログラム事業、各教育事務所が実施する各種学習事業等、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p> <p>さらに、亀田福祉センター、青少年研修センターへの指定管理者制度導入に向けて、委託内容を精査し、課題の抽出を行った。</p>	

評 価
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期に合わせて定期的に情報誌へ掲載するとともに、まなびっと広場ガイドブックを年2回体系的な内容で発行することにより、より正確な情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>また、地域の特性やニーズを把握し、身近で自主的に参加体験できる多様な学習プログラムを企画することにより、地域に根ざした各種の学習活動事業の展開と、学習活動推進体制の充実を図ることができた。</p> <p>各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携により、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習プログラムの企画実施のため、引き続きアンケートの実施等により市民ニーズの正確な把握に努める。 ○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図る。 ○放送大学函館学習室の利用を促進するため、PR等をさらに強化する。 ○公民館・市民会館・亀田福祉センターで開催する高齢者対象の大学のあり方について公民館の改修と併せて検討を進める。 ○平成22年度から青少年研修センター、亀田福祉センターが指定管理者の運営へ移行予定のため、より一層、施設間の調整を図り、効率的・効果的な事業の実施を図る。

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・まなびっと広場の充実</p> <p>まなびっと広場ガイドブックを前期・後期に分け1年に2回発行することにより、年度後半に開催される講座・教室情報を詳しく掲載することができた。</p>	b	a	b
<p>・放送大学函館学習室の利用促進</p> <p>放送大学北海道学習センターとの連携により、放送大学公開講演会を開催し、学習室利用についてPRした。また、生涯学習情報誌や市政はこだてへの掲載、ラジオ放送でのPR（約50回）を行った。</p>	b	b	b
<p>・水産・海洋体験学習プログラムの実施</p> <p>北海道大学との連携や関係団体等の協力により、東部4支所管内を含む多様な水産海洋資源を活用した体験学習の機会を、広く市民に提供した。</p>	b	a	b
<p>・生涯学習情報誌の発行</p> <p>まなびっとニュース（子ども～一般対象）、プチまなびっと（子ども対象）、いきいきびっと（高齢者対象）を発行し、学習情報の提供に努めた。</p>	b	a	b
<p>・地域間交流事業の実施</p> <p>合併後の子どもたちの交流を目的とした地域間子ども交流事業を、旧市内と戸井地域を会場として実施したほか、戸井および榎法華地域では、それぞれ大間町、風間浦村との友好交流事業を実施し、子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>	b	a	a
<p>・社会学級事業の実施</p> <p>教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小中学校で32学級を開設した。各学級毎に行われる各種講座では、他学級との合同開催を試みたほか、学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。</p>	b	a	b
<p>・公民館事業の実施</p> <p>ニーズに対応した事業内容や実施時期等の見直しを図り、市民の知識向上や技術習得を目的に、函館・亀田の両公民館において25講座を開設した。</p>	a	b	b
<p>・青少年研修センター事業の実施</p> <p>事業内容、開催時期をニーズに合わせて見直したほか、宿泊型施設であるという特徴を活かした「四季のつどい」等の宿泊型事業（8回）のほか、日帰り型事業（2回、うち1回荒天により中止）を実施した。</p>	b	b	b
<p>・高齢者大学の実施</p> <p>社会の複雑な変化に対応できる知識・能力の習得、また、家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。 また、戸井、恵山、榎法華地域でもそれぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。 旧函館市内3か所で開催している高齢者大学のあり方については、公民館の改修と併せて検討を進めることとした。</p>	b	a	b
<p>・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・榎法華・南茅部地域）</p> <p>東部4支所管内において、それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため、地域の特性を生かした各種事業を行い学習機会の提供に努めた。なお、一部事業では、複数の教育事務所が共催で実施するなど、広域での取り組みも推進した。</p>	b	b	b

主な事務事業のデータ

◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
函館市地域間子ども交流事業	68	70	
水産・海洋体験学習プログラム（5事業）	108	87	H20は悪天候で1事業中止
社会学級生数	872	841	
放送大学函館学習室利用者数	1,385	1,613	

◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
函館市高齢者大学	300	298	
函館短期老人大学	117	114	
公民館講座（11講座）	190	190	H19は8講座
亀田公民館講座（14講座）	378	302	H19は15講座

◆青少年研修センター事業の参加実績

○宿泊型事業

単位：人

事業名	H19	H20	備考
四季のつどい(春)	40	64	にれの会共催
〃 (夏)	55	45	
〃 (秋)	51	51	にれの会共催
〃 (冬)	66	78	
ジュニアボランティア体験講座	24	21	
キャンプ体験教室	—	44	
中高生ボランティア養成講座	30	41	
青年ボランティアスタッフ養成講座	—	21	
クリスマスフレンドシップパック	97	106	にれの会共催

○日帰り型事業

単位：人

事業名	H19	H20	備考
海辺であそぼう ～磯遊びとカニ釣り体験～	—	—	悪天候のため中止
作ってみよう！ クリスマス光のアート	—	27	

◆亀田福祉センター事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
亀田老人大学	320	320	
子ども放送局（22回）	320	477	

◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
ふれあい学園（8回・延べ数）	264	488	
生涯学習セミナー（2教室）	62	156	
子ども体験事業（3教室）	234	221	

◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	224	217	
社会体験学習事業	167	99	H20から3事業

◆椴法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（3講座）	57	65	
各種生涯学習事業（3教室）	159	125	

◆南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H19年度	H20年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（6講座・26回開催）	307	710	H20は講演会を含む
成人教育事業（1事業）	279	—	H20から沿岸事業に統合
青少年事業（3事業）	111	109	H20から3事業

基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(1)	青少年健全育成活動の推進
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>青少年が健全で自立した個人として成長できるよう，家庭や地域と連携を図り，有害環境浄化活動の実施や相談体制の充実などに取り組むとともに，健全育成に携わる指導者や団体の育成に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>青少年団体に対する運営補助金の交付や地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状等の交付による活動の支援を行ったほか，青少年活動に顕著な功績のあった者などを表彰し，青少年の健全育成の推進を図った。</p> <p>また，有害図書等販売状況の立入調査や補導センターを中心とした街頭補導活動を実施したほか，電話等による相談窓口を開設し，保護者などからの相談について指導助言を行った。</p>		
評 価		
<p>○ 青少年団体への支援や街頭補導活動など青少年健全育成活動を推進するための取り組みをこれまでどおり継続して実施してきている。</p> <p>○ 補導センターで実施してきた相談業務については，市や他の機関においても類似の相談業務を行っていることから廃止し，平成21年度以降の補導活動の充実を図ることとした。また，平成21年3月末に本庁舎へ移転し，維持管理経費の削減および所管課との連絡を密にできる体制とした。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○ 青少年団体へ活動支援や青少年活動に対する表彰を継続して実施する。</p> <p>○ 有害図書等販売状況の立入調査や街頭補導活動を継続して実施する。</p> <p>○ 土曜日における補導活動の実施や補導活動時間の増加など，補導活動の充実を図る。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																											
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体の活動支援 	b	a	c																											
<ul style="list-style-type: none"> ・函館市子ども会育成連絡協議会や豆記者交歓会などの青少年団体へ運営補助金による支援を行ったほか、青年海外協力隊などの窓口として連絡調整にあたった。また、地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状と盾を交付した。 ・青年センターおよび亀田青少年会館について、(財)函館市文化・スポーツ振興財団を指定管理者とし、青少年の教養の向上や健康の増進を図るための取組を行った。 																														
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動に対する表彰の実施 	b	a	c																											
<p>青少年活動に顕著な功績のあった者、または他の青少年活動の模範となる行いをした者を表彰し、青少年の健全育成の推進を図った。</p>																														
<ul style="list-style-type: none"> ・有害環境浄化活動、街頭補導活動の実施 	b	a	b																											
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境の浄化を推進するため関係団体で構成する「青少年環境浄化推進協議会」を設置し、総会の開催や啓発ポスターを作成配付したほか、渡島支庁、警察、PTAなど合同により、有害図書等販売状況の立入調査を実施した。 ・青少年の非行および問題行動を未然に防止し、早期に適切な指導を講ずるため専任補導員5名および少年補導員(教諭に委嘱)により、大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックスなどを巡回し「声かけ」を行いながら補導活動を実施した。 																														
<ul style="list-style-type: none"> ・電話等による相談業務の実施 	c	b	c																											
<p>青少年補導センターに相談窓口を設置し、専任補導員が青少年や保護者からの様々な相談について助言指導を行ってきたが、相談件数は少なく、他の機関においても類似の相談業務を行っていることから平成21年2月末をもって廃止した。</p>																														
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活を考える会への活動支援 	a	a	a																											
<p>市内全小・中学校及びPTA、関係機関により組織された子どもの生活を考える会の事務局と連携し、学校・地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた取り組みを推進した。また、平成19年8月の昭和公園の事件を受けて、地域ぐるみの取組や環境浄化活動等について、情報交流や意見交換を行い、青少年の非行防止や健全育成をねらいとした取り組みの活性化を図った。</p>																														
主な事務事業のデータ																														
<ul style="list-style-type: none"> ◆運営補助金による活動支援団体 ・函館市子ども会育成連絡協議会 ・函館市豆記者交歓会 ・函館こども劇場 		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子ども交歓会交付数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>楯</th> <th>賞状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>7</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>7</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>			楯	賞状	H19年度	7	33	H20年度	7	36																		
	楯	賞状																												
H19年度	7	33																												
H20年度	7	36																												
<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年活動表彰数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>青少年健全育成功労賞</th> <th>勤労青少年サークル育成指導賞</th> <th>青少年ジョニア活動賞</th> <th>青少年活動貢献賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					青少年健全育成功労賞	勤労青少年サークル育成指導賞	青少年ジョニア活動賞	青少年活動貢献賞	H19年度	3	1	3	1	H20年度	7	0	4	1												
	青少年健全育成功労賞	勤労青少年サークル育成指導賞	青少年ジョニア活動賞	青少年活動貢献賞																										
H19年度	3	1	3	1																										
H20年度	7	0	4	1																										
<ul style="list-style-type: none"> ◆補導等の件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補導</th> <th>注意</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>432</td> <td>1,821</td> <td>2,253</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>223</td> <td>1,278</td> <td>1,051</td> </tr> </tbody> </table>			補導	注意	計	H19年度	432	1,821	2,253	H20年度	223	1,278	1,051	<ul style="list-style-type: none"> ◆電話相談の件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護者</th> <th>本人</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>36</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>			保護者	本人	その他	計	H19年度	36	13	11	60	H20年度	21	0	3	24
	補導	注意	計																											
H19年度	432	1,821	2,253																											
H20年度	223	1,278	1,051																											
	保護者	本人	その他	計																										
H19年度	36	13	11	60																										
H20年度	21	0	3	24																										

基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(2)	放課後子ども教室推進事業の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
子どもたちが地域社会の中で安全で健やかに成長できる環境を整備するため、子どもの様々な体験活動や地域住民との交流活動等への支援に努める。		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>「放課後子ども教室」は、放課後の子どもの健全な居場所づくりを推進するため、平成16年度から3か年計画で国の委託事業として実施された「地域子ども教室」を引き継ぎ、平成19年度から放課後子どもプランに位置づけ、国の補助事業として開始した。</p> <p>平成20年度は、新規開設の2小学校を含め8小学校において、放課後子ども教室を実施し、地域の方々や保護者の参画を得ながら、スポーツや遊びなどを行い、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p>		

評 価
<p>遊びや運動などの活動を通して地域住民と交流する中で、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p> <p>また、放課後子ども教室の新規開設は、予定より1校少ない2校にとどまったが、着実に実施箇所数を増やし事業を推進することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○地域住民等がボランティアとして放課後子ども教室の運営を担っており、十分なボランティアを確保することのほか、学校や教育委員会などとの連絡調整や活動プログラムの企画等を担うコーディネーターの確保が大きな課題となっているが、引き続き課題の解決に努める。</p> <p>○今後の事業推進にあたっては、ボランティアによる運営の性格上、週に1回以上の開催を目標として、新たに実施校を増やしていくことのほか、既に開設している子ども教室が今後も継続していけるよう支援を行っていく。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性					
・実施箇所の拡大		b	b	b					
平成19年度に開設した6校について、継続して実施したほか、新たな実施箇所として2校で開設した。									
・事業内容の充実		b	b	b					
8校のうち1校が週5回、1校が週2回、その他は週1回の頻度で子ども教室を開設した。また、放課後子どもプラン研修会などを実施し指導員のみ資質向上を図った。									
主な事務事業のデータ									
◆放課後子ども教室の実施状況									
開設校	開始年度	実施頻度		実施回数		延参加者		1回平均	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
あさひ小学校	H16年度	週5回	週5回	137	138	7,006	7,649	51.1	55.4
旭岡小学校	H17年度	週2回	週2回	74	52	774	606	10.5	11.7
南本通小学校	H18年度	週1回	週1回	30	31	771	1,211	25.7	39.1
磨光小学校	H19年度	週1回	週1回	21	27	791	947	37.7	35.1
万年橋小学校	H19年度	週1回	週1回	17	29	541	1,087	31.8	37.5
鍛神小学校	H19年度	週1回	週1回	10	27	721	1,843	72.1	68.3
高丘小学校	H20年度	—	週1回	—	18	—	829	—	46.1
本通小学校	H20年度	—	週1回	—	12	—	826	—	68.8
* 高丘小学校は、H20. 9. 24開設 * 本通小学校は、H20. 11. 27開設									

基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(3)	放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>労働等により保護者が昼間不在となる児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、遊びや指導を通して、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援する。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>公営で4か所、父母会等の団体・法人に事業を委託して35か所で学童保育所を実施するとともに、指導員の資質向上を目的とした研修会の開催や指導員を補助するためのボランティアを派遣する事業を行い、事業内容の充実を図った。 地域の実情に応じた独自の基準として「函館市の学童保育所ガイドライン」を策定した。 公営学童保育所について、土曜日や長期休業期間の開設や開設時間の延長を図るとともに、保護者の適正な負担を基本とし、民間委託化をするための取り組みを行った。</p>		
評 価		
<p>学童保育所設置数は、前年度と比較すると6か所増加し、未設置校区が減少した。 地域の実情に応じた独自の基準として「函館市の学童保育所ガイドライン」を策定し、関係者が連携・協力し、望ましい方向性を目指すことを示した。 放課後子どもプラン指導員研修会を実施し、学童保育所指導員だけでなく、ボランティアなども対象とし、放課後における児童の健全育成に携わる者全体の資質向上が図られた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"> ○大規模学童保育所に対する分割の促進と支援を行い、適正規模での事業実施を推進する。 ○函館市の学童保育所のガイドラインに基づく、保育環境の向上を図る。 ○学童保育所の未設置校区を解消するため、新規開設事業者等への誘導を図る。 ○公営の学童保育所の民営化に向け、事業者の選定などを実施する。 		

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・施設の適正配置				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所が未設置であった北昭和小、深掘小、高盛小、東山小の各校区に開設された。 						
・事業内容の充実促進				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> 施設維持や環境改善等を図るため、国の補助基準を準用した委託料に市の単独加算を実施し、事業の運営に対する支援の継続を図った。 国の補助制度を準用し、開設準備金や障害児受入準備金の補助制度を設け、学童保育所の経済的負担の軽減を図った。 ボランティア協力者を募集し、学童保育所からの要望に合わせて派遣を行い配慮が必要な児童の学校からの送迎や指導員補助等を行った。 指導員・ボランティアを対象として様々なテーマで研修会を開催し、資質の向上を図った。 						
・公営学童保育所の民営化促進				b	a	b
<ul style="list-style-type: none"> 利用児童の保護者に対し、民営化についての周知や利用意向のアンケートを実施したほか、説明会を開催し民営化への理解を得ることに努めた。 各小学校に対し、民営化後の余裕教室の使用や運営方法等について説明した。 						
・「函館市の学童保育所ガイドライン」の策定				b	a	b
<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン原案を学童保育所関係者の意見を元に修正し策定した。 策定後は、全小学校に配布し、学童保育所に対する理解を得ることに努めた。 						
主な事務事業のデータ						
◆民営学童保育所の設置状況						
	箇所数	児童数	事業費	市単独加算の状況		
H17	20か所	737人	64,223千円	民間施設維持加算(H15から)		
H18	25か所	875人	79,621千円	環境改善費加算+環境改善費加算		
H19	29か所	954人	102,303千円	環境改善費加算+環境改善費加算+教材補助費加算		
H20	35か所	1,109人	161,686千円	環境改善費加算+環境改善費加算+教材補助費加算		
平成20年度学童保育所未設置校区：西，中部，万年橋，赤川 その他小規模校および4支所管内の11校						

基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
目 標		
民間関係団体との連携を強化し、文化芸術活動の発表機会の充実や、文化芸術活動団体への支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援する。		
平成20年度の取り組みの概要		
市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金交付など、活動団体への支援を行った。文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭や「ジョイントステージ・ジョイントギャラリー展」を開催したほか、合併地域においてはそれぞれ地域文化祭を開催し、市民の自主的な文化芸術活動の促進と発表機会の充実に努めた。また、文化芸術活動団体や関係団体との意見交換や情報交換を図り、協働で当市の文化振興を図るため平成19年度に引き続き市民アートサロンを開催した。		

評 価
<p>○文化芸術活動団体に対しては、名義後援や補助金交付のほか関係機関との調整や情報提供などの支援を行うことにより活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭や地域文化祭の開催により市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。特に地域文化祭については、地域文化への関心や地域の連帯感、地域社会への参加意識の高まりに貢献することができた。</p> <p>○市民アートサロンの開催により活動者や関係団体との意見交換や情報交換を図る場が設けられたことから、それらの意見を取りまとめ、次年度以降の取り組みに生かすことが出来るような事業について検討することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○活動団体に対しては財政援助や名義後援のほか、引き続き関係機関との調整や情報提供などにも努め、主体的、自主的に多様な市民の活動が行われるように支援する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会とはそれぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深めるとともに、市民文化祭などの共催事業にとどまらず市民の自主的な文化芸術活動の促進や発表機会の充実に努める。また地域文化祭については、地域文化の振興や地域づくりに資する事業として、支所間の連携や集約など事業のあり方を引き続き検討する。</p> <p>○NPO法人や町会、民間企業など、文化団体協議会以外の民間団体との連携は現在、限られており、どのような連携が可能かネットワークづくりや協働のしくみについて今後、検討する。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・文団協など民間関係団体との連携強化		b	a	b
<p>当市の文化振興の一翼を担う文化団体の連合体である文化団体協議会とは相互の情報交換および意見交換に努めている。また、文化団体協議会主催の「ジョイントステージ」を所属団体以外の活動者がより多く参加できるものとするため、平成20年度から市教委の共催とすることとした。</p>				
・市民アートサロンの開催		c	a	b
<p>文化芸術活動者や関係団体、関係機関、行政が意見交換や情報交換を図り、協働のもと当市の文化振興を図るため、平成19年度に引き続き、市民アートサロンを開催し、様々な意見や提案をいただいた。</p>				
・野外劇、子ども歌舞伎等自主事業への支援		b	a	b
<p>野外劇や子ども歌舞伎等市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金・委員会賞の交付、さらには情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。</p>				
・市民文化祭の開催		b	a	b
<p>文化団体協議会、文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により引き続き市民文化祭を開催したほか、合併地域においてはそれぞれ地域文化祭を開催し、市民の自主的文化芸術活動の促進と発表機会の充実に努めた。</p>				
<p>主な事務事業のデータ</p>				
<p>◆自主事業等への補助金交付状況 (決算額) (単位：千円)</p>				
	H19	H20	備考	
補助団体数	9団体	14団体	文化団体協議会・ユネスコ協会・野外劇開催 函館美術館特別展開催・子ども歌舞伎・巴太鼓振興会等	
補助金額(合計)	15,830	16,330		
<p>◆市民文化祭の鑑賞者数</p>				
	H19	H20	H20の概要	
財団主管	3,381人	1,966人	展示・市民オペラ公演・パフォーマンス・ワークショップ	
文団協主管	3,681人	4,201人	展示・舞台(華麗・錦秋の夕べ)	
戸井地区文化祭	443人	397人	展示・芸能発表・特別公演など	
恵山地区文化祭	611人	538人	展示・ステージ発表・実演手作り教室など	
榎法華地区文化祭	260人	一人	展示・発表など(3年に1回開催)	
南茅部地域文化祭	320人	300人	展示・実演手作り体験など	

基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(2) 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部文化振興課
目 標	
市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るため、身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努める。また、文化講演、展覧会等の開催や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術にふれる機会の拡充に努める。	
平成20年度の取り組みの概要	
文化・スポーツ振興財団では市の補助金を活用し、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートの実施により市民の鑑賞機会の充実に引き続き努めた。さらに、民間団体との連携のもと、写真展等を開催し、市民が地域の歴史や文化に触れる機会の提供に努めた。 また、文化芸術関連の情報提供を通じて学校教育活動で文化芸術に触れる機会が拡充されるよう努めた。	

評 価
<p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。特に平成20年度は財団設立20周年にあたり、多彩な記念事業の実施により、一層の充実が図られた。</p> <p>○民間団体や市民との連携による写真展の開催を通して、地域の文化資源の活用が図られたほか、市民が地域の歴史と文化に触れ、地域理解を深める機会を提供することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るためには、子どもの頃から文化芸術に親しみ、参加する機会を提供することが重要であることから、学校や関係団体と連携を強め、学校教育活動における文化芸術事業を促進するため、情報提供や支援に努め、その充実を図る。</p> <p>○市民が身近に文化芸術に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め、事業の充実と活性化を図る。</p> <p>○市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりとして、文化芸術活動者や活動団体と連携したアウトリーチ事業の可能性について、引き続き調査研究を行う。</p> <p>*アウトリーチ：「手を伸ばす」こと。地域社会の奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどの意味</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性																												
・学校教育における文化芸術事業への支援		b	b	b																												
<p>学校教育活動で文化芸術に触れる機会が拡充されることを目的に、学校等で指導や公演ができる活動団体の情報や各種助成金情報を冊子にとりまとめ、教育機関に提供した。</p>																																
・アウトリーチ事業の推進		b	a	b																												
<p>文化・スポーツ振興財団では、市の補助金を活用し市民が地域で気軽に音楽に触れることを目的として「出前コンサート」を実施した。 また、市民アートサロンにおいて、文化芸術に携わる方を小中学校等へ講師として派遣することについての実現性について検討を行った。</p>																																
・優れた鑑賞事業の提供		b	a	b																												
<p>市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。特に平成20年度は財団設立20周年であったことから記念事業として、例年より多くの事業が実施された。 また、開港150周年を前に、民間団体との連携のもと、地域にある写真や映像資料等と団体のノウハウやネットワークを活用して写真展およびフォーラムなどを開催し、市民が函館の文化と歴史に触れる機会を提供した。</p>																																
<p>主な事務事業のデータ</p> <p>◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>観覧者数</th> <th>開催回数</th> <th>観覧者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前コンサート</td> <td>6回</td> <td>650人</td> <td>6回</td> <td>1,040人</td> </tr> <tr> <td>鑑賞事業</td> <td>21回</td> <td>12,849人</td> <td>27回</td> <td>18,786人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆写真展「函館へのまなざし～時代の記憶～」の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第一部</th> <th>第二部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業概要</td> <td>・函館ゆかりの作家等の写真展 ・フォーラム ・写真公募展示</td> <td>・戦前、戦後の函館の社会風俗や娯楽を記録した写真等の展示 ・フォーラム</td> </tr> <tr> <td>観覧者等数</td> <td>延べ2,338人</td> <td>延べ2,646人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	H19		H20		開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数	出前コンサート	6回	650人	6回	1,040人	鑑賞事業	21回	12,849人	27回	18,786人		第一部	第二部	事業概要	・函館ゆかりの作家等の写真展 ・フォーラム ・写真公募展示	・戦前、戦後の函館の社会風俗や娯楽を記録した写真等の展示 ・フォーラム	観覧者等数	延べ2,338人	延べ2,646人
事業名	H19		H20																													
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数																												
出前コンサート	6回	650人	6回	1,040人																												
鑑賞事業	21回	12,849人	27回	18,786人																												
	第一部	第二部																														
事業概要	・函館ゆかりの作家等の写真展 ・フォーラム ・写真公募展示	・戦前、戦後の函館の社会風俗や娯楽を記録した写真等の展示 ・フォーラム																														
観覧者等数	延べ2,338人	延べ2,646人																														

基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部文化振興課・南茅部教育事務所（削除：文化財課・楳法華教育事務所）	
目 標		
<p>歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し，さらなる発展を図る施策に取り組むとともに，市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め，活用機会の充実を図る。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>野外劇や公会堂コンサートなどの歴史的文化遺産を活用した事業に対して補助金の交付や，それらの実施に伴う関係機関との調整や助言を行った。また，野外劇の舞台を活用して，新たな公演ができるように支援に努めた。</p> <p>合併地域においては，郷土芸能の保存会に対する補助金交付など，保存伝承活動および後継者育成の支援を行った。</p>		
評 価		
<p>○野外劇や各種コンサートの実施を通して，市民の歴史的文化遺産に対する関心を高めることができた。また，それらの事業に対して補助金の交付や関係機関との調整などを行うことにより，事業の円滑な実施が図られた。</p> <p>○郷土芸能保存会に対する補助金交付などにより，会の運営や活動の充実と地域文化の振興が図られた。</p> <p>○野外劇の舞台を活用した狂言公演の実施についてその支援に努め，日本古来の伝統芸能を広く市民に紹介することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○野外劇については事業規模が大きく，安定した運営が求められることから，引き続き財政的支援や必要な協力，助言を行う。</p> <p>○歴史的文化遺産の新たな活用は，函館の特性を生かした，まちの新たな魅力づくりやイメージアップにも貢献すると考えられるため，所有者や管理者，関係機関などの理解と協力を得ながら，それらの活用を検討する。</p> <p>○郷土芸能保存会の活動は，郷土芸能の保存伝承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため，引き続き財政的支援を継続する。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施		b	a	b	
<p>公会堂コンサートや野外劇の開催に対し、補助金の交付やそれらの実施に伴う関係機関との調整や助言などを行った。また、野外劇の舞台を利用した人間国宝・野村万作氏による狂言公演の実施について要望があり、新たな活用が図られるよう支援に努めた。</p>					
・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承		b	b	b	
<p>郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p>					
<p>主な事務事業のデータ</p>					
◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要（市の補助金交付を伴うもの）					
事業名	年度	開催数	観覧者数	開催場所	主催者
公会堂コンサート	H19	30回	2,673人	旧函館区公会堂	文化・スポーツ振興財団
	H20	32回	2,767人		
野外劇	H19	10回	10,280人	特別史跡五稜郭跡	NPO法人市民創作「函館野外劇」の会
	H20	11回	10,199人		
◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績					
単位：千円					
補助金名	H19	H20	補助開始年度	備考	
木直大正神楽保存会補助金	66	58	S 5 1 年度	南茅部地域	
安浦駒踊り保存会補助金	73	64	S 5 1 年度		
南茅部大漁太鼓神楽保存会補助金	58	51	S 5 6 年度		
大船南部神楽保存会補助金	66	58	H 7 年度		

基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部文化振興課	
目 標		
<p>地域に根付いた市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業の実施により青少年の芸術教育の奨励に努めた。また、文化芸術関連情報の提供の充実に努めるとともに効果的な情報発信について検討した。当市の文化芸術活動の拠点となる施設の管理運営に携わる文化・スポーツ振興財団においては、従事職員を文教施設のアートマネジメントや管理、舞台技術研修に派遣し人材育成に努めている。</p>		

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術関連施設については老朽化が進んでいる施設が多いことから、計画的に整備を進める必要がある。 ○学校開放事業により、市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動を行う場を提供し活動の促進が図られた。 ○平成20年度で第18回の開催となる青少年芸術教育奨励事業では、当該事業の上位入賞者の中からプロとして活動する者や国内コンクールで上位入賞する者が輩出されるなど、その成果が現れてきている。 ○当市の文化芸術の振興の一翼を担う文化・スポーツ振興財団においては、人材育成は欠かせないものであることから、より一層の充実が望まれる。 ○市民が活動しやすい環境を整えるため、文化芸術関連情報の効果的な提供について検討する必要がある。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術関連施設の整備については、厳しい財政状況の中、緊急度や優先度を考慮し計画的に整備を進める必要がある。 ○文化芸術関連情報については、既存のホームページの充実を図るとともに、効果的な情報発信について引き続き検討を加えるものとする。 ○青少年芸術教育奨励事業については、研修効果をより高めるため、国内を含めた多様な行き先から派遣先を選定することや事業の充実、参加者の拡充に努めるものとする。

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性		
・文化芸術関連施設の改修，整備	b	a	c		
<p>老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討することとしており，平成20年度は市民会館の屋上防水改修工事を実施した。特に市民会館については建築後38年が経過し，長期的整備方針を立て改修する必要があるが，財政状況が厳しい中，保全計画の策定が進んでいない状況にある。</p>					
・学校施設文化開放の実施	b	b	b		
<p>文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内12の小中学校の特別学級を開放し，市民の活動のための場の提供に努めた。</p>					
・文化芸術関連情報システムの検討	b	a	c		
<p>文化振興課のホームページの充実に取り組むとともに，活動団体等の人材情報や助成金情報などを教育機関に提供したほか，文化芸術関連情報の収集・発信方法や更新，活用の仕方および観光ポータルサイトとの連携について検討した。</p>					
・アートマネジメント人材の育成支援	b	a	c		
<p>当市における文化芸術活動の拠点となる市民会館や芸術ホールの管理運営に携わっている財団では，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの研修に職員を派遣し，人材育成に努めているところである。</p>					
・青少年芸術教育の奨励	b	a	b		
<p>市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。</p>					
主な事務事業のデータ					
◆文化芸術関連施設の改修，整備状況 単位：千円					
H19		H20			
内容	決算額	内容	決算額		
市民会館受配電設備改修	4,681千円	市民会館屋上アスファルト防水改修工事（大ホール棟）	20,007千円		
◆学校開放利用実績			◆青少年芸術教育奨励事業参加者数 単位：人		
	H19	H20	H19	H20	
利用回数	1,833回	1,842回	応募者総数	1,290	1,129
利用人員	21,896人	23,542人	小学校	857	698
利用団体数	59団体	64団体	中学校	336	337
登録団体数	85団体	100団体	高校	97	94

基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
目 標		
<p>市民が身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、市民だれもが参加できるスポーツ・レク活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、体育指導委員会をはじめとする関係団体、地域の生涯スポーツ団体と連携するとともに、運営経費の補助制度を新設したほか、ハーフマラソン大会やチャレンジ・ザ・運動会、財団主宰の各種スポーツ教室等を開催し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供した。また、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援に努めた。</p>		

評 価
<p>平成16年度に策定した「函館市スポーツ振興計画」の主要施策のひとつである総合型地域スポーツクラブについては、各関係団体との連携や補助制度を新設し、新たに1団体（計3団体）の設立を促進させ、地域における生きがいがづくりや健康づくり、地域コミュニティーの再構築に大きく寄与することができた。また、ハーフマラソン大会や財団、市体育協会との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所における各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境を充実させることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、その運営面での支援やクラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして支援や関係団体との連携に取り組む。また、新たなクラブの設立に向けて地域の団体に対し、啓発、助言を行う。</p> <p>○市民のスポーツへの興味や関心を高めるため、財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催に努める。</p> <p>○地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成に努める。</p> <p>○東部4支所管内において各々実施している類似の事業のうち、広域的に実施可能な事業の一元化を図るなど、効率化に努める。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																				
<p>・総合型地域スポーツクラブの育成支援</p> <p>総合型地域スポーツクラブはH20年度に新たに団体が設立した。また、総合型地域スポーツクラブの運営経費に対して1団体10万円を限度に補助する制度を新設し、設立後も支援する体制を整えた。</p>	b	a	a																				
<p>・ニュースポーツの普及振興</p> <p>文化・スポーツ振興財団や体育指導委員会との連携により、ソフトバレーボールやスポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ等の大会、教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。</p>	b	a	b																				
<p>・スポーツ・レク指導者の養成</p> <p>体育指導委員会や財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続して行った。</p>	b	a	b																				
<p>・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発</p> <p>保健所主管の市民健康まつりの一環として、誰もが気軽に参加できる距離設定によりコミュニティランニング大会を開催するなど、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組んだ。</p>	a	b	b																				
<p>・函館ハーフマラソン大会の実施</p> <p>安全対策向上のため、医療機関や救急救命士などと連携し、H19年度に25名だったメディカルランナーを45名に増員するなどして、救護体制の充実を図った。また、H20年度から競技時間を20分延長（2時間20分→2時間40分）するなど、参加レベルを緩和するとともに完走率の向上を図った。</p>	b	a	a																				
<p>・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)</p> <p>道南駅伝競争大会や各地域での大運動会、ミニバレー大会等の各種スポーツ大会を開催し、地域住民のスポーツ参加機会や健康づくりの場の確保に努めた。</p>	a	a	a																				
主な事務事業のデータ																							
<p>◆主なスポーツ・レク事業の参加者数 単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">H19年度</th> <th style="text-align: center;">H20年度</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフマラソン大会</td> <td style="text-align: center;">1,803</td> <td style="text-align: center;">1,545</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td style="text-align: center;">159</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綱引き大会</td> <td style="text-align: center;">759</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td>体育協会主催</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ ザ うんどう会</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H19年度	H20年度	備考	ハーフマラソン大会	1,803	1,545		コミュニティランニング	159	206		綱引き大会	759	800	体育協会主催	チャレンジ ザ うんどう会	500	500	〃
事業名	H19年度	H20年度	備考																				
ハーフマラソン大会	1,803	1,545																					
コミュニティランニング	159	206																					
綱引き大会	759	800	体育協会主催																				
チャレンジ ザ うんどう会	500	500	〃																				
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立 ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立 ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立 																							

基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2)	競技スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>市民に夢と感動を与える強い競技スポーツの振興を目指し、優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進、スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を進める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに、競技団体やスポーツ少年団への助成やプロ野球公式戦やサッカーＪリーグの試合をはじめ、北京オリンピック代表最終選考会を兼ねた南部忠平記念陸上競技大会を誘致したほか、スポーツ合宿誘致を図るため、次年度に向けて合宿経費の補助制度を新設すべく具体的な検討を行った。</p>		
評 価		
<p>トップレベルの競技者を育成するためには、より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに、選手の特性や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから、体育協会や文化・スポーツ振興財団と連携のもと、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し、地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また、プロ野球公式戦やサッカーＪリーグの試合、南部忠平記念陸上競技大会を誘致し、市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに、競技水準の向上に資することができたものと評価できる。</p> <p>学生、実業団等のスポーツ合宿誘致は、子供たちなどが高いレベルの技術に触れることで強い競技スポーツの基盤づくりに繋がるほか、選手等の長期滞在による経済波及効果が期待されるため、この誘致策について具体的な検討に入ったことは評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団、学校が相互の連携を一層深め、組織的・計画的に選手を育成する体制づくりに努める。</p> <p>○トップレベルのプレーに接することは、スポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技力の向上に資することから、今後さらに、トップレベルの大会や合宿誘致に努める。</p> <p>○合宿誘致については、大学・実業団への呼び掛けや合宿経費に対する補助制度を創設する。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援		a	b	b
<p>函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館大洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援に努めた。</p>				
・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致		c	b	b
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，プロスポーツイベントの誘致に努めた。</p>				
・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実		b	b	b
<p>函館市スポーツ賞として，功労者表彰3名，成績表彰3名および6団体の計6名，6団体を顕彰した。</p>				
・ スポーツ合宿の誘致促進		b	b	b
<p>スポーツ合宿誘致推進懇話会から提出された提言書の具現化に向け，合宿誘致補助制度の具体的検討を行った。</p>				
主な事務事業のデータ				
◆平成20年度開催のプロスポーツイベント				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
5月10日	プロ野球「日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークス」	千代台公園野球場	16,822	
5月11日	プロ野球「日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークス」	千代台公園野球場	17,919	
5月25日	Jリーグ「コンサドーレ札幌対ジェフユナイテッド千葉」	千代台公園陸上競技場	5,297	
◆運営補助金交付実績				単位：千円
補助金名	H19	H20		
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000		
函館大洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000		
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300		

基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3)	学校体育の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課	
目 標		
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援をしたほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブに対し，その活動に要する経費の一部を補助するなど育成支援に努めた。</p>		
評 価		
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，子供や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行うほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められていた。</p> <p>また，子供からお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○教員の指導者不足を解消するために，外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないことから，各競技団体等との連携をさらに強める。</p> <p>○函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導等の充実 	a	a	a
<p>全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受け，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに，健康保持増進と体力の向上を図り，楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動への参加推進 	a	a	a
<p>少子化に対応するため，複数校での中体連，高体連大会への参加推進を努めたことにより，各種大会が盛んに開催され，運動部活動の充実が図られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ活動への参加促進 	b	b	b
<p>これまで3つの総合型地域スポーツクラブが設立され，その活動の中で地域の子供たちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加した。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立 ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立 ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立 			

基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4)	障がい者スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。		
平成20年度の取り組みの概要		
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。		

評 価
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われているが、一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進などに努めてきている。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対しての経費補助事業を実施し、政令指定都市を除いては全国で最も多くの指導者登録数を確保しているが、指導者の活動の場の確保が今後の課題である。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。 ○関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用に努める。

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実 	b	b	b
<p>福祉部や障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 全道、全国大会など各種大会への参加促進 	b	a	b
<p>北海道身体障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レク指導者の養成 	b	b	b
<p>日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数 135名（H21.3.31現在）</p>			

基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めるとともに、民間施設との連携を促進し、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>既存施設の改修や設備の充実に努めたほか、総合的スポーツ施設やマリンスポーツ施設の整備検討を行った。 また、学校開放校における体育館暖房の整備やスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		
評 価		
<p>屋外体育施設については、既存施設の改修を行ったほか、陸上競技場第2種公認検定のための補修工事等を実施し、施設の機能充実につとめ、各種大会の円滑な開催や、余暇時間の有効活用が図られた。 屋内体育施設については、特に市民体育館の今後のあり様や既存施設の整備に努めたほか、学校開放事業において体育館暖房の整備を実施し、冬期間における利用環境の向上が図られた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○仮称「函館市民体育館のあり方検討懇話会」を設置し、今後の市民体育館の役割や機能などについて広く市民の意見を聞き、施設の整備充実に努める。 ○老朽化が進む既存施設の充実や維持補修について、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。 ○関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																				
<p>・総合的スポーツ施設の整備検討</p> <p>総合的スポーツ施設の整備については、現市民体育館の改修も視野に入れながら検討を行った。</p>	a	b	b																				
<p>・その他既存施設の改修と設備の充実</p> <p>老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修を行ったほか、陸上競技場第2種公認検定のための補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。</p>	a	b	b																				
<p>・マリンスポーツ施設の整備検討</p> <p>マリンスポーツ施設については、現在、湯川にネット式海水浴場を開設しているが、ネットの耐用年数が平成24年度までとなっている。ネット式海水浴場の開設には多額の経費を要することから、管理運営に係る経費の圧縮や廉価な手法について関係部局を含め、検討を行っている。</p>	b	b	b																				
<p>・スポーツ開放校の拡大</p> <p>市内のスポーツ団体、サークルがスポーツ活動を行う場として、市立小・中学校54校の体育館でスポーツ開放を実施した。平成20年度において開放校の新設はなかったが、機能充実のため備品や体育館暖房の整備を行った。</p>	b	b	b																				
<p>・民間施設の実態把握と情報提供</p> <p>民間施設については、事業所ごとに多様な運営形態となっており、実態の把握は難しいものの、ホームページに主な施設を紹介するなど情報提供を行っている。</p>	b	b	b																				
主な事務事業のデータ																							
<p>◆平成20年度 体育施設の整備状況 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場第2種公認検定補修工事</td> <td>35,669</td> </tr> <tr> <td>千代台公園野球場B-NET計測端末取替工事</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>千代台公園野球場メインスタンド防水工事</td> <td>5,145</td> </tr> <tr> <td>市民プール中央監視装置更新工事</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>市民プール25mプール槽改修工事</td> <td>8,253</td> </tr> <tr> <td>市民プール25mプールろ過器取替工事</td> <td>7,770</td> </tr> <tr> <td>市民体育館外壁タイル補修工事 1, 2</td> <td>15,688</td> </tr> <tr> <td>市民体育館危険防止手摺り改修工事</td> <td>4,463</td> </tr> <tr> <td>市民体育館天井照明器具取替工事</td> <td>9,429</td> </tr> </tbody> </table>				整備内容	事業費	陸上競技場第2種公認検定補修工事	35,669	千代台公園野球場B-NET計測端末取替工事	1,149	千代台公園野球場メインスタンド防水工事	5,145	市民プール中央監視装置更新工事	3,150	市民プール25mプール槽改修工事	8,253	市民プール25mプールろ過器取替工事	7,770	市民体育館外壁タイル補修工事 1, 2	15,688	市民体育館危険防止手摺り改修工事	4,463	市民体育館天井照明器具取替工事	9,429
整備内容	事業費																						
陸上競技場第2種公認検定補修工事	35,669																						
千代台公園野球場B-NET計測端末取替工事	1,149																						
千代台公園野球場メインスタンド防水工事	5,145																						
市民プール中央監視装置更新工事	3,150																						
市民プール25mプール槽改修工事	8,253																						
市民プール25mプールろ過器取替工事	7,770																						
市民体育館外壁タイル補修工事 1, 2	15,688																						
市民体育館危険防止手摺り改修工事	4,463																						
市民体育館天井照明器具取替工事	9,429																						
<p>◆平成20年度 体育館暖房の整備実施校</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H20整備実施校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5校</td> <td>3校</td> <td>中島小学校, 亀田中学校, 桐花中学校</td> </tr> </tbody> </table>				H19	H20	H20整備実施校名	5校	3校	中島小学校, 亀田中学校, 桐花中学校														
H19	H20	H20整備実施校名																					
5校	3校	中島小学校, 亀田中学校, 桐花中学校																					
<p>◆スポーツ開放利用実績 (体育館)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>125,313人</td> <td>121,540人</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>10,554回</td> <td>10,423回</td> </tr> </tbody> </table>					H19	H20	利用者数	125,313人	121,540人	利用回数	10,554回	10,423回											
	H19	H20																					
利用者数	125,313人	121,540人																					
利用回数	10,554回	10,423回																					

基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(1)	縄文文化関連事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
<p>南茅部縄文遺跡群の遺構や展示施設を整備し、国宝「土偶」をはじめとする貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習の推進と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体等の活動支援に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>遺跡発掘調査については、垣ノ島遺跡、豊原2遺跡等の発掘調査を実施した。また、史跡大船遺跡復元整備事業として、遺構等復元整備工事（園路整備等）を実施し、整備方針等を調査・検討するために復元整備検討委員会を開催した。縄文文化交流センター整備事業については、基本設計・実施設計の策定および建設予定地の用地購入を実施した。</p>		
評 価		
<p>縄文文化交流センターの基本設計・実施設計策定や遺跡の発掘など、貴重な縄文遺跡群の保存、整備および活用についての各種施策を計画どおりに進めることができた。</p> <p>また、関係団体との共催によるフォーラムの開催などにより、市民の縄文文化に対する意識の高揚が図られており、縄文文化の普及、啓発に関する取り組みは、順調に推移していると評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりを推進する。</p> <p>○遺跡発掘調査については、埋蔵文化財の適切な保護・保全を行うため、計画的に調査を実施するとともに、事業者のニーズに合わせた埋蔵文化財の必要な調査を実施していく。</p> <p>○史跡大船遺跡の整備については、遺構の保護と活用を図ることで、縄文遺跡の重要性を広めるとともに、縄文文化を活用した生涯学習の推進と地域の振興を図ることを目的に進めていく。復元整備事業については、平成21年度をもって一旦終了する。</p> <p>○縄文文化交流センターについては、平成23年度の開館を目指し平成21年度より建設工事を開始する。縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を推進していく。</p> <p>○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、道と連携しての啓発事業等を行う。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・縄文文化交流センターの整備</p> <p>基本設計および実施設計の策定を行うとともに建設予定地の用地購入を実施した。今後は平成21年度より建設工事を開始し、平成23年度に供用開始予定となっている。</p>	a	a	b
<p>・史跡大船遺跡の整備</p> <p>遺跡の保護と縄文文化を活用した生涯学習の推進や地域の振興を図るため、遺構等の復元整備を行っている。平成21年度で一旦終了する予定である。</p>	b	a	b
<p>・垣ノ島遺跡の整備</p> <p>南茅部縄文遺跡群の中核である垣ノ島遺跡の保存を図るとともに、史跡指定に向けた調査を行っており、平成23年度の指定を目指している。指定後、活用を図るため整備事業を進める。</p>	b	a	a
<p>・ボランティア団体との連携強化</p> <p>NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など地元ボランティア団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、民間主体による講演会・フォーラムの開催や発掘体験・土器づくり等の啓発事業を実施している。</p>	b	a	b
<p>・北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化</p> <p>「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表へ追加記載されたことをうけ、今後は4道県を中心に世界遺産登録へ向けて、道と連携を図りながら啓発事業等を展開していく。</p>	b	a	b
<p>・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進</p> <p>市民の縄文文化に対する理解・関心を促進するとともに、縄文文化を活用した地域づくりを目的としてNPO法人函館市埋蔵文化財事業団との共催により「縄文・環境フォーラム」を開催した。今後も地域住民の意識の高揚を図るべく市民に対する普及・啓発事業を展開するとともに、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等を育成する活動を促進していく。</p>	b	a	b
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 縄文文化交流センター整備事業費 68,806千円 <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計, 実施設計 ・用地購入, 不動産鑑定 ◆ 史跡大船遺跡整備事業費 21,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・遺構等復元整備工事 ・遺構等復元整備工事実施設計 ・復元整備検討委員会開催 ◆ 遺跡発掘調査事業費 23,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・垣ノ島遺跡試掘調査 ・豊原2遺跡発掘調査 ◆ 縄文文化交流事業費 0千円 <ul style="list-style-type: none"> ・「2008縄文・環境フォーラム」(NPO法人函館市埋蔵文化財事業団との共催) H20.9.13開催 参集者:一般市民等160名 			

基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
<p>国と連携を図り、箱館奉行所の庁舎復元や周辺環境整備などの総合的な整備を実施し、歴史的遺産としての価値を高めるとともに、学習、観光資源として活用し、生涯学習の推進と地域の活性化を図る。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>箱館奉行所庁舎復元工事を継続して進め、復元工事の一般公開を実施した。また、旧博物館建物解体撤去工事および工事に伴う遺構確認発掘調査を実施した。さらに、一の橋、二の橋の補修工事、便益施設の実施設計を行った。</p> <p>その他、城郭・歴史等各分野の専門家を委員として招へいし、整備方針等について調査・研究する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」を開催した。また、この整備委員会の作業部会として、建築専門部会および石垣専門部会を設置し、さらに詳細な研究を行った。</p>		
評 価		
<p>箱館奉行所建物の復元工事については、計画通り順調に進めることができた。</p> <p>また、復元工事の特別公開を5回開催し、約3,000人が見学に訪れたことは、市民等の関心の高さがうかがえるとともに、平成22年7月のオープンに向けて市民の期待をより一層高めることができたものとして評価できる。旧博物館建物解体撤去工事や一の橋、二の橋補修工事の実施により、史跡内の環境整備を推進することができた。</p> <p>さらに、便益施設の実施設計の実施や保存整備委員会の開催により、史跡整備についての計画を促進することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○箱館奉行所庁舎の復元工事を進めるとともに、環境整備を進めることにより、市民や観光客などに史跡の有効的な活用を推進していく必要がある。</p> <p>○今後、史跡の管理について関係部局と協議する必要がある。</p> <p>○復元される箱館奉行所庁舎を有効に利活用させるための方策を考えていく。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・箱館奉行所の復元整備		b	b	b
<p>建物本体の建て方工事を実施し、建物の外観がほぼ完成した。また、復元工事の特別公開を5回開催し、約3,000人が見学に訪れた。</p>				
・五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進		b	b	b
<p>特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および整備に係る専門部会（建築部会・石垣部会）を開催し、史跡の整備計画について協議を進めた。</p>				
<p>主な事務事業のデータ</p>				
◆特別史跡五稜郭跡復元整備事業費	571,378千円	A		
○奉行所庁舎復元工事（平成17～22年度継続） ・基礎工事，木工事	498,825千円	B		
○環境整備事業 ・郭内遺構発掘調査 ・旧博物館分館解体撤去工事 ・便益施設実施設計 ・一の橋・二の橋補修工事 ・復元工事映像記録撮影 ・保存整備委員会開催	71,553千円	A-B		

基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	名勝旧岩船氏庭園(香雪園)整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
主要庭園部の遺構および園亭等の建造物の保存修理事業を実施し，国や関係部局との連携を図りながら，貴重な文化遺産としての保存，活用に努める。		
平成20年度の取り組みの概要		
板倉・温室の保存修理工事や園路整備により，名勝庭園としての整備を促進した。また，保存整備委員会の開催により整備内容を協議した。		
評 価		
名勝整備のために必要な工事を進めるとともに，名勝を有効に活用するために必要な整備を計画通りに実施することができた。 また，老朽化の著しかった板倉を復元することで名勝の価値を高めることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○文化庁・北海道や保存整備委員会の指導を受けながら，名勝整備を進めることにより，市民の憩いの場として利用を高めていく。 ○温室の保存修理工事や溪流地区・築山地区の整備など，未完成の整備内容について，今後とも関係機関の指導を仰ぎながら進めていく必要がある。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> 板倉，温室，庭園の整備 	b	b	b
<p>板倉は，前年度の解体工事に引き続いて復元工事を実施し，往時の姿を復元することができた。温室は，壁や建具の修理工事を実施し，建物の外観の整備が図られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携した公園環境の整備 	b	b	b
<p>名勝の所管部局である土木部による国土交通省の国補助事業として園路や便益施設の整備工事を並行して実施し，名勝利用についての利便性が高まった。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆名勝旧岩船氏庭園（香雪園）環境整備事業費 41,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 板倉保存修理工事（平成19～20年度継続） 温室保存修理工事 			

基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(4)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承するため、関係団体や所有者との連携を深め、伝統的建造物の保存修理事業の充実や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進する。		
平成20年度の取り組みの概要		
伝統的建造物の保存修理事業の実施のほか、伝建地区保存会の広報誌発行、でんけんコンサート等の活動参加を通して建物所有者等との意見交換、啓発活動を実施した。		
評 価		
伝建指定建築物の解除に関する意見交換など所有者等との連携を深めることができ、伝統的建造物の保存修理事業の実施や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進することができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○関係団体や所有者との連携強化、伝統的建造物の保存修理事業の充実や保存活動の啓発活動を進め、西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承していく。 ○伝統的建築物所有者の高齢化や後継者不足により、建物の維持が困難な状況が生じており、新たな所有者探しが増加する傾向にある。高齢化に伴う相続問題等の相談会や新所有者探しの斡旋の形についても今後検討する。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・伝建保存会との連携強化	a	b	b
<p>総会，役員会への参加や広報発行委員会，コンサート実行委員会等への参画，他の地域の伝建保存会との交流会，懇談会等を実施した。</p>			
・所有者との懇談会等の開催	a	c	a
<p>総会，役員会，各実行委員会等の場を通じて，所有者の伝建制度についての各種意見を聴取した。</p>			
・関係部局との連携による新たな所有者の紹介・斡旋システムの構築検討	a	c	a
<p>教育委員会文化財課のホームページにて伝建指定建築物以外の物件についても新所有者の募集をしており，他の方法を含む紹介・斡旋について調査している。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆伝統的建造物群保存地区保存事業費 19,730千円 ・保存修理補助 7件 ・修景補助 1件</p>			

基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(1)	博物館・図書館施設の整備，活用の検討
担当部課	博物館・中央図書館・生涯学習部文化振興課	
目 標		
<p>市民が歴史や自然，文化等に関心を高め，豊かな創造性を高めるための展示や体験学習などを実施する総合博物館の整備を検討する。また，貴重な建築物である旧図書館本館について，有効な活用方策を検討する。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>総合博物館構想および旧図書館本館の活用方策について，検討を行った。</p>		
評 価		
<p>○総合博物館構想については，現下の厳しい財政状況を鑑みれば進展が難しい状況にある。 ○旧図書館本館の活用方策については，市民懇話会の設置など今後の検討の進め方について整理ができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○総合博物館構想については，整備手法の検討も含めた取り組みを進める。 ○旧図書館本館については，平成21年度に設置される市民懇話会からの提言を踏まえ，建物の有効活用や西部地区の活性化なども考慮しながら，具体的な活用策について検討を進める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・総合博物館構想の検討	b	b	c
<p>平成8年度策定の「社会教育施設整備基本計画」に基づいた総合博物館構想を検討しているが、財政的な問題もあり、その進展が見出しにくい状況にある。</p>			
・旧図書館本館の活用方策の検討	b	b	c
<p>旧図書館本館については、歴史的にも価値が高い施設であり、建物の有効活用や西部地区の活性化に資するというような視点から、どのような活用が望ましいのか検討を進め、そのなかで市民から広く意見を聞くための懇話会を平成21年度に設置するよう計画した。</p>			
主な事務事業のデータ			

基本施策 6 博物館事業の充実

具体の施策	(2)	博物館事業の推進
担当部課	博物館	
目 標		
<p>特別展等の開催や、歴史講座をはじめとする郷土への理解を深める学習プログラムの充実により、市民が郷土の歴史にふれる機会を拡充し、郷土愛の育成、生涯学習の推進を図る。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>郷土資料を収集、展示するとともに、国宝「土偶」などを一般公開した特別企画展や榎本武揚の没後100年を記念した特別展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の「自然」や「歴史」などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p>		

評 価
<p>当市の財産である博物館資料については、保存、修復等、市民への展示や生涯学習の推進に資するため、適切な管理を行った。</p> <p>特別展や特別企画展においては、函館の地域特性を生かしたテーマを設定し市民や観光客への周知を図ったが、五稜郭分館の閉館による影響もあり、入館者数は前年度に比較して大きく減少した。</p> <p>また、各種講座を開催し、市民へ多様な学習機会を提供するとともに、その充実した内容により、郷土の歴史、自然科学、考古等に対する市民の知識と探求心の育成を図ることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○貴重な郷土資料の保存、整理を行い、新たに収集した資料については、「新収蔵資料展」の開催により、広く一般に展示公開する。 ○市民の郷土の歴史に対する関心や生涯学習の意欲を高めるため、特別展や講座内容の一層の充実を図る。 ○箱館戦争などに対する市民や観光客の関心が依然として高いことから、五稜郭分館で収蔵、展示していた資料について、博物館本館や復元される箱館奉行所に十分な展示スペースを確保し、有効活用を図るとともに、五稜郭や箱館戦争をテーマとした特別展を開催する。

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・ 博物館講座の充実				a	a	a
天体観測や遺跡発掘などをテーマにした単講座（27講座）および通年講座（2講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。						
・ 特別展、特別企画展の充実				a	b	a
没後100年を記念した特別展「榎本武揚一箱館戦争の光と影ー」では、蝦夷地の開拓に取り組んだ武揚と近代日本の歩みを紹介したほか、特別企画展「函館繁盛記一街を支えたモノツクリー」では、農業、漁業、商業など、かつての函館のにぎわいを創り出した基幹産業の姿を紹介した。また、特別企画展「国宝中空土偶と函館発掘物語」では、国宝「土偶」を展示するとともに、函館を中心とした道南地方の考古学発展の歴史を紹介した。						
・ 博物館資料の整理、活用				a	b	a
平成19年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。						
主な事務事業のデータ						
◆ 博物館講座参加者数				単位：人		
区 分		19年度	20年度			
通年講座（2講座）		49	28			
単独講座（27講座）		512	670			
◆ 特別展等入館者数				単位：人		
区 分	19年度	20年度	H20年度の内容			
特別展	30,673	3,972	特別展「榎本武揚一箱館戦争の光と影ー」			
特別企画展	2,522	1,773	特別企画展「函館繁盛記一街を支えたモノツクリー」			
特別企画展	10,804	3,750	特別企画展「国宝中空土偶と函館発掘物語」			
※19年度の特別展は五稜郭分館で開催						

基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(3)	図書館事業の推進
担当部課	中央図書館	
目 標		
<p>ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、市民の学習意欲の高揚に対応できるよう、貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や古文書解読奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。 郷土資料の整理・活用については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、地図・絵葉書に続く写真資料のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進に取り組んだ。</p>		

評 価
<p>各種ボランティアを育成することにより、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。 また、郷土資料の整理・活用等については、未整理資料が相当数にのぼることから、計画的に資料整理を進め、貸出可能な資料の増加が図られた。 デジタルアーカイブ事業については、これまでのデータをまとめ、公立はこだて未来大学との提携のもとインターネットによる公開資料数を拡大した。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○図書館ボランティアの育成を引き続き進めるとともに、ボランティア活動の機会の充実を図る。 ○郷土資料の整理については、現在でも未整理資料が相当数にのぼることから、単年度では整理しきれず今後も継続して整理を続けることが必要である。また、貴重資料等のデジタルデータ化も並行して整理を行い、順次公開できる資料数の増加を図る。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・図書館郷土資料の整理，活用		b	c	b	
資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに，順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進め，より多くの資料が市民の手に届く状態となった。また，複本管理体制の見直しも行い，貸出可能冊数の増加に取り組んだ。					
・図書館ボランティアの養成，活用		a	b	a	
図書館ボランティア養成講座を開催し，18名の新規登録者を得て，17年度からの継続者と併せ89名が13種類のボランティア活動に分かれ活動を行った。これらの活動は図書館に大きな助力となった。なお，20年度中に21年度募集者対象の講座も開催した。					
・デジタルアーカイブ事業の推進		b	a	a	
図書館のホームページ上にデジタル資料館を開設し，15年度から蓄積してきた古地図・絵葉書のデジタルデータを公開してきたほか，対象資料を古写真に拡大し，試験的な公開を行った。また，公立ほこだて未来大学および北海道教育大学函館校との連携を強化して，デジタル化に係る事業推進体制・運営体制の強化を図った。					
・絵本の読み聞かせ，郷土の歴史講座の充実		b	b	b	
絵本の読み聞かせは，ボランティアグループの協力を得て，中央図書館のほか地区図書室においても事業の充実を図った。また，郷土の歴史講座については，主催事業のほか共催も取り入れ7回の講座を開催し，市民が郷土資料に親しむ機会を提供することができた。					
主な事務事業のデータ					
◆各種ボランティア養成講座					
No.	名 称	H19		H20	
		回数	受講者数	回数	受講者数
1	図書館ボランティア養成講座	1回	20人	2回	43人
2	初心者のための読み聞かせ講座	8回	延222人	8回	延239人
3	古文書解読奉仕者養成講座	8回	延106人	5回	延96人
4	点訳奉仕者養成講座	10回	延81人	10回	延115人
・初心者のための読み聞かせ講座受講者の中から，新たに中央図書館で読み聞かせを行うボランティアグループが1団体結成されている。					
◆郷土の歴史講座					
No.	名 称	開催月日	受講者数		
1	五稜郭と薩摩	5月17日(土)	153人		
2	函館図書館のポスターコレクション	7月6日(日)	78人		
3	青函連絡船終航20年・最終運航の日	10月5日(日)	85人		
4	絵地図にみる幕末箱館奉行所亀田土塁	10月26日(日)	104人		
5	箱館奉行所復元の意義	11月29日(土)	109人		
6	明治・大正・昭和の児童雑誌	11月30日(日)	50人		
7	道南の旧街道	3月8日(日)	230人		

基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(1) 学校教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課
目 標	
<p>学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子供たちが安心して快適に過ごせるよう耐震化や老朽施設の改修など学習環境の整備・充実を図る。</p>	
平成20年度の取り組みの概要	
<p>学校施設の老朽化等に伴う施設の改修、統合校の整備や共同調理場の整備、さらには屋内体育館暖房の整備を実施し、教育環境の質的向上に努めた。また、児童生徒や地域の避難所としての安全を確保するため、耐震診断を実施し耐震化の推進を図った。</p>	

評 価
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための学習環境の整備が急がれている。</p> <p>こうした中で、小・中学校においては、老朽施設の改修や統合校舎の整備や体育館暖房の設置や耐震診断を実施したほか、共同調理場については、老朽化した施設の統廃合により、安定的な給食の提供と効率的な管理運営を図ることが可能となり、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>近年の少子化の影響により、望ましい教育環境を確保するため、学校の再編が大きな課題となっている。こうした中で、当市の学校施設については、建築後30年以上を経過し老朽化が進んでいることから、改修等の整備が必要な時期を迎えている。</p> <p>また、近年の大地震の頻発により、学校施設の耐震化が求められているが、厳しい財政状況の中、緊急度・優先度を整理するとともに、効率的な施設の活用等も検討しながら、教育環境の整備・充実を図るものとする。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																		
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理 <p>老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修等を実施しており、学習環境の改善を図り、児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行っている。</p>	b	a	b																		
<ul style="list-style-type: none"> 体育館暖房の整備 <p>石崎小学校と戸倉中学校の体育館にそれぞれ暖房設備を整備し、教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など、多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに、地域の避難所としての機能を強化した。</p>	b	b	b																		
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の耐震化 <p>耐震性を確保することは、児童生徒の安全確保や避難所としての機能確保を図るための重要な取り組みである。 そのため、耐震化優先度調査の結果に基づき、小学校2校・中学校2校の耐震診断を行った。</p>	a	a	a																		
<p>弥生小学校統合校舎等の整備</p> <p>西小学校と弥生小学校の統合校の整備にあたり、市民説明会を二度開催した。 また、旧弥生小学校は景観形成指定建築物に指定されていることから、都市景観審議会に景観形成指定建築物の指定継続のために諮問し、指定の継続についての答申を受け、その後、西小・弥生小学校統合校舎整備の基本設計を実施した。</p>	a	a	a																		
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場の新築 <p>4支所地域の老朽化している3共同調理場を楯法華地域に統合し、管理運営の効率化と衛生面に配慮したドライ方式を採用した学校給食共同調理場整備の基本設計および実施設計を実施した。</p>	b	a	b																		
<ul style="list-style-type: none"> 空き校舎の活用検討 <p>空き校舎の活用検討のため、平成20年度末で廃止となる学校および幼稚園（恵山高等学校、万年橋幼稚園、日吉幼稚園）について全庁的な活用意向調査等を行い、このうち日吉幼稚園について、平成21年4月から図書館の日吉書庫として活用することとした。</p>	b	c	c																		
主な事務事業のデータ																					
<p>◆H20年度 主な事業名および事業費</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・屋内体育館暖房設備整備事業</td> <td style="text-align: center;">35,784</td> <td>石崎小, 戸倉中</td> </tr> <tr> <td>・耐震診断事業</td> <td style="text-align: center;">38,567</td> <td>日吉小, 湯川小, 宇賀の浦中, 五稜中</td> </tr> <tr> <td>・弥生小学校統合整備</td> <td style="text-align: center;">17,472</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>・楯法華中学校学校給食共同調理場整備</td> <td style="text-align: center;">18,585</td> <td>基本設計, 実施設計</td> </tr> <tr> <td>・本通小学校トイレ改修工事</td> <td style="text-align: center;">78,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業費	備考	・屋内体育館暖房設備整備事業	35,784	石崎小, 戸倉中	・耐震診断事業	38,567	日吉小, 湯川小, 宇賀の浦中, 五稜中	・弥生小学校統合整備	17,472	基本設計	・楯法華中学校学校給食共同調理場整備	18,585	基本設計, 実施設計	・本通小学校トイレ改修工事	78,120	
事業名	事業費	備考																			
・屋内体育館暖房設備整備事業	35,784	石崎小, 戸倉中																			
・耐震診断事業	38,567	日吉小, 湯川小, 宇賀の浦中, 五稜中																			
・弥生小学校統合整備	17,472	基本設計																			
・楯法華中学校学校給食共同調理場整備	18,585	基本設計, 実施設計																			
・本通小学校トイレ改修工事	78,120																				

基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(2)	社会教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習課・文化振興課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所	
目 標		
<p>近年、社会情勢の変化を背景に余暇時間の拡大などにおいて、ゆとりやうるおいを求める傾向が強くなり、多くの市民が文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動を展開している。このような状況の中で、社会教育施設は市民の生涯学習活動を支援する重要な役割を担っており、市民ニーズに沿った施設運営を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進めることとする。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>平成20年度の社会教育施設の整備については、老朽施設の改修整備や市民の要望があった設備の充実などを行った。</p> <p>また、函館市公民館については、整備改修に向けて活用できる財源の検討を行ったほか市民懇話会の設置に向け方向づけを行った。</p> <p>(※スポーツ施設については、「4 スポーツ・レクリエーションの振興」－(5)を参照)</p>		
評 価		
<p>社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況の中、緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めている。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>社会教育施設は34施設、スポーツ施設は33施設の合計67施設と多くの施設があり、大正や昭和初期に建設された施設をはじめとし、多くの施設において老朽化が進んでおり、改修が必要な時期を迎えている。改修に当たっては耐震診断を実施し、施設の状況を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、施設のあり方や統廃合なども一つの検討課題としてとらえ、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設の維持管理 <p>H20年度には，文学館屋上防水および外壁改修工事や亀田公民館床改修工事のほか亀田福祉センター非常階段修繕工事を行うなど，緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修を行った。</p>	b	a	b																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館，亀田公民館改修整備の検討 <p>両公民館は，老朽化が著しい状況にあり，函館市公民館については，整備改修に向けて活用できる財源の検討を行ったほか，市民懇話会の設置に向け方向付けを行った。亀田公民館については，具体的な検討に至っていない。</p>	a	b	b																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年センター，亀田青少年会館改修整備の検討 <p>青年センター，亀田青少年会館については，老朽化が著しく改修整備が必要であるが，具体的な整備計画には至っていない。</p>	a	b	c																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸井，恵山，樞法華，南茅部地域における施設整備の検討 <p>合併4地域の社会教育施設においては，地域の特性を生かした生涯学習推進の拠点として活用しているが，老朽化が著しく，改修が必要となっている施設が多いため，地域ニーズを踏まえた計画的な整備を検討中である。</p>	a	a	c																																							
主な事務事業のデータ																																										
<p>◆主な社会教育施設の利用状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>公民館</td><td>31,955</td><td>30,624</td></tr> <tr><td>亀田公民館</td><td>22,918</td><td>19,314</td></tr> <tr><td>亀田福祉センター</td><td>137,612</td><td>144,894</td></tr> <tr><td>青年センター</td><td>56,134</td><td>54,638</td></tr> <tr><td>亀田青少年会館</td><td>23,808</td><td>23,888</td></tr> <tr><td>青少年研修センター</td><td>18,208</td><td>19,036</td></tr> <tr><td>市民会館</td><td>250,843</td><td>254,024</td></tr> <tr><td>芸術ホール</td><td>137,293</td><td>124,920</td></tr> <tr><td>戸井生涯学習センター</td><td>3,981</td><td>2,993</td></tr> <tr><td>恵山郷土博物館</td><td>5,742</td><td>5,677</td></tr> <tr><td>樞法華総合センター</td><td>4,231</td><td>3,284</td></tr> <tr><td>南茅部公民館</td><td>13,265</td><td>7,552</td></tr> </tbody> </table>				施設名	H19	H20	公民館	31,955	30,624	亀田公民館	22,918	19,314	亀田福祉センター	137,612	144,894	青年センター	56,134	54,638	亀田青少年会館	23,808	23,888	青少年研修センター	18,208	19,036	市民会館	250,843	254,024	芸術ホール	137,293	124,920	戸井生涯学習センター	3,981	2,993	恵山郷土博物館	5,742	5,677	樞法華総合センター	4,231	3,284	南茅部公民館	13,265	7,552
施設名	H19	H20																																								
公民館	31,955	30,624																																								
亀田公民館	22,918	19,314																																								
亀田福祉センター	137,612	144,894																																								
青年センター	56,134	54,638																																								
亀田青少年会館	23,808	23,888																																								
青少年研修センター	18,208	19,036																																								
市民会館	250,843	254,024																																								
芸術ホール	137,293	124,920																																								
戸井生涯学習センター	3,981	2,993																																								
恵山郷土博物館	5,742	5,677																																								
樞法華総合センター	4,231	3,284																																								
南茅部公民館	13,265	7,552																																								

基本施策 8 幼児教育の充実

具体の施策	(1)	幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター	
目 標		
幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の教育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保するとともに、私立幼稚園への助成措置を拡充し、保護者負担の軽減に努める。		
平成20年度の取り組みの概要		
幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、国公立幼稚園、学校、地域との交流を充実させた。また、万年橋・日吉幼稚園の募集停止に伴い、両園の保育や行事等の交流を行うとともに、廃止にかかわる事務手続きを行った。		
評 価		
幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、幼児の生活の連続性に配慮した教育を推進するとともに、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みを進めることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育であることから、万年橋・日吉幼稚園の廃止に伴い、市立幼稚園が2園体制になることも踏まえ、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指す。また、全道国公立幼稚園研究大会における保育公開や研究発表に向けて、研究の推進を図る。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性						
<p>・教育内容の充実</p> <p>幼稚園教育要領改訂を踏まえ、一人一人の幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に 応じた教育内容の充実に努め、全道国公立幼稚園研究大会における保育公開や研究発表 に向けて、幼児期にふさわしい総合的な指導の充実に努めた。</p>	a	b	a						
<p>・学校評議員の活用</p> <p>各園が積極的に地域との連携を図り、協力の輪を広めるとともに、地域を生かし地域 に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくり を進めた。また、8月に全ての学校評議員を対象に研修を行い、各学校（園）での活動 状況や課題を交流するなど、評議員の資質向上に努めた。</p>	a	a	b						
<p>・市立幼稚園の再編</p> <p>万年橋・日吉両幼稚園の募集停止に伴い、両園とも5歳児のみとなったことから、平 成19年度に実施した懇談会において保護者から要望のあった、両園の保育・行事等の 交流を図った。 また、平成21年には、幼稚園の廃止に伴う事務手続きを行った。</p>	b	b	b						
<p>・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p> <p>私立幼稚園就園児を有する保護者の経済的負担を軽減するため、在園する幼児の入園 料・保育料を減免した設置者に対して、幼稚園就園奨励費補助を行い、就園の促進を 図った。</p>	a	a	a						
<p>・職員研修の充実</p> <p>各幼稚園において、教員の指導力の向上を図るための研修を実施している。また、教 育センター等外部機関の研修にも積極的に参加している。</p>	a	a	b						
主な事務事業のデータ									
<p>◆平成21年3月 函館市立幼稚園園則一部改正 （万年橋幼稚園・日吉幼稚園の廃止に伴う規定の整備）</p> <p>◆私立幼稚園就園奨励費補助事業の実績 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園就園奨励費補助事業</td> <td>2,457</td> <td>2,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆教育センターにおける幼児教育専門研修を年1回開催</p>				事業名	H19年度	H20年度	私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,457	2,450
事業名	H19年度	H20年度							
私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,457	2,450							

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター	
目 標		
義務教育における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、「学力向上プロジェクト推進委員会」で検査結果の分析を行い、授業改善の視点や学力向上のプランへの提言を示すほか、教育課程研究協議会や教育センターの専門研修で具体的な授業改善の視点を示すなど、学力向上に向けた取り組みを進めた。</p>		
評 価		
<p>○市内の教員で構成している「学力向上プロジェクト推進委員会」において、本調査の結果の分析と授業改善の具体策を明らかにした報告書を作成し、校長会議などで説明するとともに、教育課程研究協議会を通して、一人一人に応じた指導の工夫やわかりやすい授業づくりなどについて助言するほか、各学校の学習指導の改善充実のため、学校教育指導を通じて、個々の児童生徒に応じた指導方法や指導体制について指導助言するなどして、各学校の取り組みの充実を図ることができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○各学校が、標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて取り組んできた授業改善や校内研修の一層の活性化が必要である。また、各学校の取り組みの充実はもとより、教育委員会としても、学校支援の体制の強化が必要であることから、学力向上プロジェクト推進委員会と校長会・教頭会、教科研究サークル等との連携をさらに進めていきたい。</p> <p>○学力向上を目指した取り組みの充実を図るための手引きとして、授業づくりの基礎・基本を示すなど、実践的な学校教育指導資料を作成・発刊していきたい。</p> <p>○学力向上には、学校の指導改善の他、子どもの生活習慣や学習習慣の定着が必要であり、家庭生活の充実のための啓発の充実が必要である。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導の充実 	b	b	a	
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、要請訪問、さらには、適時的な訪問を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用 	a	b	b	
<p>標準学力検査は小学校第4学年、中学校1学年、また、全国学力・学習状況調査は小学校6学年、中学校3学年を対象に実施した。さらに、調査結果を函館市学力向上プロジェクト推進委員会で分析し、改善の方策を報告書にまとめ、学校に示した。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の実施 	a	b	a	
<p>各学校においては、授業参観日や函館子どもの日に合わせ、保護者や地域の方々に授業を公開している。また、教育センターで、各種教員研修において授業を公開し、授業改善の方策について研修を深めるとともに、教員の指導力向上を図っている。</p>				
<td style="width: 100%;"></td>				
<td style="width: 100%;"></td>				
<td style="width: 100%;"></td>				
<td style="width: 100%;"></td>				
主な事務事業のデータ				
<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問指導の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（経営訪問） 81回 ・学校教育指導（要請訪問） 101回 ・生徒指導訪問 25回 ◆函館市学力向上プロジェクト推進委員会 開催回数 8回 ◆函館市小・中学校教育課程研究協議会 2回 ◆函館市小・中学校教育方法研究会 1回 ◆函館市小・中学校教育経営研究会 1回 				

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成20年度の取り組みの概要		
豊かな心をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めた。また, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を実施したほか, 朝読書を奨励するなどして, 思いやりの心や人間尊重の精神, 自他の生命を大切に子どもをはぐくむ教育活動の推進に努めた。		
評 価		
函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。		
今後の課題・取り組みの方向		
児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校へのはたらきかけを行う。 また, 児童生徒の学校における読書活動のより一層の推進を図るため, 今後も学校図書館図書の計画的な整備に取り組み, 学校図書の充実に努める。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性	
<p>・ 道徳教育の充実</p> <p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、子どもたちの自己有用感や自尊感情を高める指導の工夫の充実が図られた。</p>	a	b	b	
<p>・ ボランティア活動への参加促進</p> <p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>	a	a	b	
<p>・ 生徒指導の充実</p> <p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制づくりの一層の充実を図るため、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会においては各学校の取組を交流し、各学校の組織的な取組の充実を図った。各学校においては、小・中学校間の連携意識や組織的な体制づくりに向けた意識が高まっている。</p>	a	b	b	
<p>・ 読書活動、学習用図書の充実</p> <p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動の推進に努めた。また、年次計画で各学校の図書を整備しているほか、主体的学習支援事業により、図書の整備を図った。</p>	a	a	b	
<p>・ 生命を尊重する教育の推進</p> <p>各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にする教育の充実に向けた取組の推進に努めた。</p>	b	b	b	
主な事務事業のデータ				
◆各活動の実施状況				
	小学校	中学校		
ボランティア活動実施校	39	21		
職場体験学習実施校		26		
朝読書実施校	47	27		
ノーマリー教室実施校	21	6		
◆小学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H20	48	319,520	196,904	61.7
H19	48	329,640	193,239	58.7
◆中学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H20	28	224,480	154,343	68.8
H19	28	230,240	149,471	65.0

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課
目 標	
<p>望ましい食習慣の形成をめざし、家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実に努める。また、性や薬物、ストレスなどの健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度をはぐくむ指導の充実に努める。</p>	
平成20年度の取り組みの概要	
<p>各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に努めた。また、栄養教諭と担任が連携を図り、食に関する指導の授業を進めるなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みに努めた。また、関係機関と連携を図りながら、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止の取り組みを進めるなど、自らの健康を保持増進する態度の育成に努めた。</p>	

評 価
<p>各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、子ども一人一人の状況を把握し、体力・運動能力の向上、運動習慣等の改善に向けた取り組みが進められた。また、栄養教諭と担任が連携した取り組みなどにより、食に関する指導の充実に取り組むことができた。</p> <p>また、性教育、安全教育については、関係機関と連携を図り、講演会や薬物乱用防止教室、交通安全教室などの開催を通して、健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度の育成の充実に取り組むことができた。さらに、法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を通して、学校保健の充実に取り組むことができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○今後、食に関する指導の研修などを通して、栄養教諭と担任が連携した実践をさらに広げるとともに、各学校における取り組みの充実に努める。</p> <p>○性教育や学校保健、安全教育の推進については、研修会での実践交流等を通して成果等を広く発信し、各学校における取り組みの充実に努める。特に、性に関する指導計画を整備するよう働きかける必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・健康教育の推進	b	b	b
子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、全国体力運動能力調査の結果等を受けるなどして、各学校では朝の体力づくりや体育の授業改善など、健康教育の推進に積極的に取り組んでいる。			
・食教育の推進	a	b	b
朝食の欠食率が高い実態などを踏まえ、食に関する指導の全体的な計画の作成・整備を進め、栄養教諭と担任が協力して食に関する指導を行うとともに、家庭への啓発に努めている。また、栄養教諭の実践的指導力の向上を図るため、栄養教育研究会における研修会において指導助言に努めた。			
・性教育の推進	a	b	b
関係機関と連携を図り講演会を開催するなど、性に関する指導の充実に向けた取り組みを積極的に進めている。			
・安全教育の推進	a	b	b
関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、町内会での巡回や安全マップの見直し等を行った。			
・学校保健の推進	b	a	a
医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校保健法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施したほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。			
主な事務事業のデータ			
◆薬物乱用防止教室を開催した学校数		◆朝食の欠食率	
	H19	H20	
小学校	15校	21校	小学校
中学校	22校	23校	中学校
			H19
			H20
			16.40%
			14.80%
			23.60%
			24.00%
◆自転車の安全な乗り方の実技指導を行った学校数			
	H19	H20	
小学校	34校	35校	
中学校	7校	8校	
◆安全管理に関するパンフ・リーフレット、地域安全マップなどを作成している学校数			
	H19	H20	
小学校	48校	48校	
中学校	28校	28校	
◆食に関する指導の全体計画を作成している学校数			
	H19	H20	
小学校	27校	48校	
中学校	13校	28校	

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(4)	地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
<p>学校評議員制度や学校評価により，保護者，地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに，創意ある学校づくり推進事業を活用し，総合的な学習の時間などにおいて，地域の多様な人材とともに，歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め，地域と共に歩む教育を推進する。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>創意ある学校づくり推進事業やはこだてっ子水産・海洋体験学習事業により，地域の教育資源を活用するなど，創意工夫を生かした特色ある活動を展開し，各学校の教育活動等の活性化を図った。 また，学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き，外部の声を学校運営に反映させた。</p>		
評 価		
<p>学校評価や学校評議員の活用により，地域の声を学校運営に反映させるなど，学校改善に向けた取り組みを推進するとともに，海のまち函館のよさを体感させ，旧市内と旧4町村の学校との交流を目的とした「はこだてっ子水産・海洋体験学習事業」，創意ある学校づくり事業により，函館の歴史や文化，自然などについて，地域の教育資源の積極的な活用を図り，函館の特色を生かした創意ある教育活動を推進することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○創意ある学校づくり推進事業は，今後も子どもたちの豊かな成長のために，地域の特色を生かした教育活動を展開するなど，人材育成に寄与していく。 ○学校評価は，自校の教育活動や学校運営について評価し，その結果を改善に生かすとともに，学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが重要であることから，評価結果を広く保護者等へ公表するなど，各学校の取り組みをより一層充実する必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																								
・ 創意ある学校づくり推進事業の実施	a	b	a																								
<p>函館市立小・中・高等学校において、校長をはじめ教職員が知恵を絞り、地域と一体となって特色を生かした教育活動を展開することで、創意ある学校づくりを推進し、各学校の活性化が図られたとともに、人材育成に寄与している。</p>																											
・ はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施	a	a	a																								
<p>小学校8校、中学校1校において、前浜における交流学习や海洋・水産機関の見学、様々な海洋体験活動等を通して、子どもたちが海に関する興味・関心を高めるとともに、学校間の交流を深めるなど、貴重な機会となった。</p>																											
・ 学校評価の充実	b	b	a																								
<p>全ての幼稚園、小・中・高等学校において、学校評価を実施した。また、多くの学校が保護者や地域住民に対し、外部アンケート等を実施するとともに、学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明など、評価の結果と改善策等を公表した。</p>																											
・ 学校評議員の活用	a	a	b																								
<p>各学校において、学校評議員会を開催し、学校運営に関する意見を聞くとともに、8月に、すべての学校評議員を対象に研修を行い、各学校（園）での活動状況や課題を交流するなど、評議員の資質向上に努めた。各学校においては、学校評議員の活動の場が徐々に広がってきている。</p>																											
・ 地域の教育的資源の活用	a	a	a																								
<p>地域の自然や文化などについて調べ学習を行ったほか、地域人材や教育大学、未来大学の学生ボランティアを積極的に活用するなど、地域の教育資源の活用を図った。</p>																											
主な事務事業のデータ																											
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費 (1校あたり支給額)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200人未満</td> <td>60万円以内</td> </tr> <tr> <td>200人以上500人未満</td> <td>80万円以内</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>100万円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H20支給額)</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>48校</td> <td>34,600千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>28校</td> <td>20,200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76校</td> <td>54,800千円</td> </tr> </tbody> </table>				児童生徒数	支給額	200人未満	60万円以内	200人以上500人未満	80万円以内	500人以上	100万円以内	区分	学校数	支給額計(予算)	小学校	48校	34,600千円	中学校	28校	20,200千円	計	76校	54,800千円				
児童生徒数	支給額																										
200人未満	60万円以内																										
200人以上500人未満	80万円以内																										
500人以上	100万円以内																										
区分	学校数	支給額計(予算)																									
小学校	48校	34,600千円																									
中学校	28校	20,200千円																									
計	76校	54,800千円																									
<p>◆ 人材活用の件数</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域人材</td> <td>51</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>図書ボランティア</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>外部講師</td> <td>45</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>教育支援員</td> <td>28</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術団体</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>その他機関</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 学校評議員研修会 8月28日開催</p>					小学校	中学校	地域人材	51	26	図書ボランティア	14	1	外部講師	45	29	教育支援員	28	4	文化・芸術団体	15	16	その他機関	9	6	合計	162	82
	小学校	中学校																									
地域人材	51	26																									
図書ボランティア	14	1																									
外部講師	45	29																									
教育支援員	28	4																									
文化・芸術団体	15	16																									
その他機関	9	6																									
合計	162	82																									

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、中学生海外派遣事業や留学生との交流活動を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を進める。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育の充実に努める。		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>○英語活動・英語教育の充実に向けて、小中高連携による英語教育や小学校外国語活動の実践研究を行うとともに、中学生を3都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>○望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>○情報モラルに関する学校教育指導資料の作成、教員研修の実施、情報モラルの育成に関する通知などにより、情報教育の充実に努めた。また、教育用コンピュータの整備については、小学校6校において新規にリースによる整備を行った。</p>		

評 価
<p>小学校における英語活動等国際理解活動推進事業の拠点校及び小中高連携による英語教育研究推進事業推進校の研究成果を公開授業や研究集録の作成などを通じて、市内の小・中学校及び高等学校へ還元することができた。また、中学生海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、国際理解が深められたことは大いに評価できる。さらに、職場体験学習の実施などにより、キャリア教育の推進が図られ、望ましい勤労観や職業観がはぐくまれるとともに、情報モラルに関する啓発資料の作成などにより、情報教育の充実が図られたことは評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○今後も広い視野と国際感覚を備えた人材の育成のため、姉妹都市などの海外諸都市との交流など、国際理解教育を一層進める。また、平成23年度の新学習指導要領全面実施に向け、小学校外国語活動サポーターを配置するなどして、各学校の取り組みの充実に努めるための支援に努めたい。</p> <p>○小学校においては、今後も計画的にコンピュータ教室の整備を進めていく必要がある。また、ネットいじめなど、インターネットや携帯電話でのトラブルが多いことから、今後、生徒指導研究協議会において各校の実態や改善の取り組み等を交流するなど、より一層、情報モラル教育の推進が必要である。</p> <p>○職場体験の受入先事業所の拡充と情報の集約を図り、各学校の受入事業所の開拓が円滑に進むよう取り組むほか、ホームページを有効に活用し、事業所側にとっても有益な事業となるよう工夫が必要である。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																																																					
<ul style="list-style-type: none"> 英語教育，英語活動の充実 	a	b	a																																																					
<p>過去2年間，発達段階に応じた英語教育の在り方の研究を目的とし，小中高連携による系統的な英語教育の研究を行った。また，文部科学省委託の「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」を進め，拠点校を会場に公開授業や研究協議を行い，成果の還元に努めた。さらに，平成23年度の新学習指導要領全面実施に向け，小学校外国語活動における指導計画や授業づくり，中学校及び高等学校外国語科における実践的な言語運用能力を養う言語活動のあり方，コミュニケーション能力の育成を目指した授業実践等をまとめた研究集録を発行した。</p>																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 中学生海外派遣事業の実施，海外青少年交流団の受入 	b	a	b																																																					
<p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市(ユジノサハリンスク市・レイク・マコーリー市)へ派遣し，学校訪問やホームステイ等を通じて交流を深めるとともに，市役所や領事館を訪問し，その都市のことについて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立った。また，ユジノサハリンスク市・ウラジオストク市から青少年交流団を受け入れ，学校訪問やホームステイ等を通じて市内の青少年や市民らとの交流を深め，学校での国際理解教育の推進に役立った。</p>																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 情報教育の推進 	a	a	a																																																					
<p>情報モラル教育の一層の充実を目的とした教員向け及び保護者向け啓発資料を作成したり，教員研修を実施したほか，情報モラルの育成に関する通知を発出するなど，情報教育の充実に努めた。</p>																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 小学校のコンピュータ整備の推進 	a	b	b																																																					
<p>今後の中等・高等教育，社会生活において必要不可欠となるコンピュータ教育を推進，充実していくために，コンピュータ本体や教材用ソフトウェア，サーバ等の機器，通信環境の整備を実施した。</p>																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習の推進 	a	a	b																																																					
<p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，子どもが地域に向き，企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>																																																								
主な事務事業のデータ																																																								
<p>◆平成20年度 中学生海外派遣事業・海外青少年交流団の受入実施状況</p> <table border="1" data-bbox="240 1688 831 1877"> <thead> <tr> <th rowspan="2">都 市 名</th> <th colspan="3">派遣事業</th> <th colspan="3">受入事業</th> </tr> <tr> <th>生徒</th> <th>引率</th> <th>計</th> <th>生徒</th> <th>引率</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユジノサハリンスク市</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>ウラジオストク市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15</td> <td>2</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>レイク・マコーリー市</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>37</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆小学校における教育用コンピュータ整備状況</p> <table border="1" data-bbox="240 1935 783 2029"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>整備済校数</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>48</td> <td>24</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>48</td> <td>30</td> <td>62.5</td> </tr> </tbody> </table>		都 市 名	派遣事業			受入事業			生徒	引率	計	生徒	引率	計	ユジノサハリンスク市	15	3	18	15	3	18	ウラジオストク市				15	2	17	レイク・マコーリー市	16	3	19				合 計	31	6	37	30	5	35		学校数	整備済校数	整備率(%)	H19	48	24	50.0	H20	48	30	62.5	<p>◆英語活動・英語教育研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高連携による英語教育研究推進事業 小学校における英語活動等国際理解活動推進事業 函館市小学校英語活動等研究協議会開催 	
都 市 名	派遣事業			受入事業																																																				
	生徒	引率	計	生徒	引率	計																																																		
ユジノサハリンスク市	15	3	18	15	3	18																																																		
ウラジオストク市				15	2	17																																																		
レイク・マコーリー市	16	3	19																																																					
合 計	31	6	37	30	5	35																																																		
	学校数	整備済校数	整備率(%)																																																					
H19	48	24	50.0																																																					
H20	48	30	62.5																																																					

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
目 標		
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>西・弥生小学校の統合については、校名を「弥生小学校」に決定し、また、平成19年度発足した統合検討委員会において、統合校の教育目標や教育課程等を決定するなど、平成21年4月の統合校開校に向けて準備を進めた。</p> <p>小・中学校の再編については、平成20年5月に「函館市立小・中学校の配置についての基本指針(素案)」を取りまとめた。その後、当該素案に係るパブリックコメントや地域別懇談会の実施を経て、平成21年3月に「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」を決定した。</p>		

評 価
<p>西・弥生小学校の統合については、両校や保護者、地域との連携をとりながら、統合校校名の決定など、平成21年度の統合校開校に向け着実に準備を進めることができた。</p> <p>小・中学校の再編については、パブリックコメントや地域別懇談会で聴取した市民の意見を踏まえ、結果、素案と同一内容の基本指針を20年度内に策定できたことは、今後の再編計画に向けた取り組みへの大きな一歩だと評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>学校は、児童生徒の勉強の場だけではなく、地域とも密着した存在であることから、再編にあたっては保護者、地域住民とも十分に話し合い、慎重に進めていく必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> 西小学校・弥生小学校の統合準備 	b	b	b
<p>昨年度から検討していた統合校の校名については、校名検討委員会から平成20年6月に答申を受け、翌7月に教育委員会定例会において、「弥生小学校」に決定した。 また、統合校の開校に向け、学校設置条例ならびに関係規則を改正し、道教委への学校廃止届出等の手続きを済ませた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校再編の推進 	b	a	b
<p>平成20年5月に、再編の基本的な考え方を示した基本指針(素案)を取りまとめ、その後パブリックコメントや地域別懇談会を実施し、これらの結果をホームページ上に公開した。併せて、学校教育審議会にも報告し、素案に対する意見を求めるなど、その策定に向けた取り組みを行い、平成21年3月の教育委員会定例会において、基本指針を決定した。</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			
<p style="text-align: center;">■ ■ ■</p>			

主な事務事業のデータ

◆西・弥生小学校の統合

- 平成20年10月 函館市学校設置条例一部改正
(統合校の校名は「弥生小学校」、所在地は旧弥生小学校の位置である「弥生町4番16号」とした。)
※なお、統合校舎の整備の関係から、旧西小学校を仮校舎として使用する。
- 平成21年 1月 函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則一部改正
(統合校の通学区域を両校の通学区域を合わせたものとした)

◆市立小・中学校の再編

- 平成20年6月2日～7月1日 「函館市立小・中学校の配置についての基本指針(素案)」に対するパブリックコメントの実施 意見提出総数：3件
- 平成20年7月18日～8月22日 「函館市立小・中学校の配置についての基本指針(素案)」に係る地域別懇談会の開催 市内10会場で開催
- 平成20年7月・平成21年2月 学校教育審議会総会の開催 2回

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(7)	教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校などに適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取組の推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みを充実させた。</p>		
評 価		
<p>いじめ等対策委員会においては、広く市民を対象とした講演会の開催や啓発リーフレットを配布するなど取り組みを充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや児童相談所等の関係機関との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた取り組みを充実させることができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校などに一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用、家庭や地域、関係機関などとの連携強化、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議を活用するなどして、課題解決に向けた取り組みの一層の充実を図る。</p>		

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性	
・いじめ・不登校対策推進事業の実施		a	a	b	
いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットを作成し啓発に努めた。また、保護者や市民を対象とした、インターネット上の誹謗中傷など「新しい形のいじめ」に関する講演会を開催し、いじめ撲滅の啓発に努めた。					
・適応指導教室、相談指導学級の開設		a	a	b	
心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を開設している。不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談、指導を行いながら、集団生活に適応する能力の育成に努めた。					
・スクールカウンセラーの活用		a	a	b	
5人のスクールカウンセラーが市立中学校14校を定期的に訪問することにより、非行やいじめ、不登校等の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取り組みを推進した。					
・教育相談事業の充実		a	a	b	
教育指導課と教育センターが相談窓口として電話相談と来所相談で対応した。来所相談では、保護者と児童生徒に対する個別的な相談援助のほか、グループ相談も実施した。また、学級担任からの児童生徒の指導に関する相談にも応じた。また、相談の中核機関として、教育センターが、学校及び各関係機関と連携を図りながら、適応指導教室との協力体制のもと、教育相談を行った。					
主な事務事業のデータ					
◆いじめ等対策委員会の実施状況					
内 訳		開催日			
第1回いじめ等対策委員会		7月22日（火）			
第2回いじめ等対策委員会		10月10日（金）			
第3回いじめ等対策委員会		2月27日（金）			
◆適応指導教室・相談指導学級の状況					
内 訳	在籍人数				備考
	小	中1	中2	中3	
適応指導教室	0	0	2	7	部分復帰2
相談指導学級	0	0	6	2	
◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）					
内 訳	相談回数				
	H19年度	H20年度			
学習指導	11	56			
生徒指導	20	62			
精神・身体	340	237			
進路・適性	98	99			
計	469	454			
◆スクールカウンセラー配置状況					
スクールカウンセラー数		5人			
配置校数		14校			
内 訳	桐花中	湯川中	戸倉中	北中	
	亀田中	的場中	五稜中	本通中	
	桔梗中	赤川中	大川中	旭岡中	
	深堀中	凌雲中			

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(8)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、学習指導要領の改訂に向け、その方向性と動向にかかわる内容について教育講演会を実施した。</p>		

評 価
<p>教科等の専門性を高める各教科等の研修、緊要の課題に対応する、「食育」、「情報教育」等の研修を行い、教職員の指導力や資質の向上をめざす研修を充実させることができた。また、ライフステージに応じた研修の充実を目指し、例えば採用1年目の教員が受講する初任者研修では、指導主事が授業を参観して、具体的な指導・助言を行う等の工夫を行った。一般教員に向けた研修では、南茅部遺跡、西部地区等を会場にふるさとの良さを見つけ、生かす研修を数多く実施し、講師についても地域人材の活用にも努める等、地域に根ざした実践的な研修内容を工夫した。また、長期休業中に数多くの研修を設定し、実技や演習を中心とした実践的な内容を多く盛り込む等により内容の充実が図られた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○教員の指導力向上のため、研修の質を高めるよう、内容と方法の改善・充実に努める。 ○小、中学校の改訂学習指導要領の全面実施に向けた研修を充実させる。また、教職員のニーズを把握し、日常の教育活動に役立つ研修を数多く取り入れることとする。 ○研修方法は、講義・授業公開・協議、実技・演習・実践交流あるいはパネルディスカッション等を取り入れ、体験的に研修できるよう配慮する。 ○研修日数については、半日、1日日程での開催を基本とし、学校行事等も勘案し、参加しやすいよう配慮する。 ○地域の良さを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																						
・教職員研修の充実	b	b	b																						
<p>中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、教育委員との懇談等、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。それら「基本研修」を主軸に、専門性の向上を図る26の「専門研修」の実施、「担当者研修」として特別支援教育コーディネーター研修会の実施、勤務時間終了後の学習会の実施等により、指導力の向上を図った。</p>																									
・教育講演会の開催	b	b	b																						
<p>改訂学習指導要領の理解を深めるため、中央教育審議会副会長（兵庫教育大学学長）を講師に迎え、講演会を実施した。「新学習指導要領の目指すもの」と題して行った講演会には、夏季休業中の実施ということもあり、300人を超える教職員が参加した。</p>																									
主な事務事業のデータ																									
<p>◆平成20年度研修事業参加者数</p>																									
<p><基本研修></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任者研修</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>10年経験者研修</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>教職経験者研修</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>公立小中学校学校運営研修会</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>小中学校新任校長研修会</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>公立小中学校新任教頭研修会</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	参加者数	初任者研修	7	10年経験者研修	19	教職経験者研修	14	公立小中学校学校運営研修会	15	小中学校新任校長研修会	11	公立小中学校新任教頭研修会	5	<p><担当者研修></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育コーディネーター研修会</td> <td>76</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	参加者数		第1回	第2回	特別支援教育コーディネーター研修会	76	67
区 分	参加者数																								
初任者研修	7																								
10年経験者研修	19																								
教職経験者研修	14																								
公立小中学校学校運営研修会	15																								
小中学校新任校長研修会	11																								
公立小中学校新任教頭研修会	5																								
区 分	参加者数																								
	第1回	第2回																							
特別支援教育コーディネーター研修会	76	67																							
<p><専門研修> 26研修実施 参加者数 合計670名</p>																									
<p>◆教育講演会実施状況 平成20年8月19日(火)開催 「新学習指導要領の目指すもの」 参加者 320名</p>																									

基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(9)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>児童生徒の健康増進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>前年度から頻発した食品事件への対応については、直ちに使用実態等を調査し、当該製品については速やかに使用停止措置を取った。また、これ以外の食材についても安全性の確認を行った。</p> <p>地産地消の取り組みについては、米は道南産、パン用小麦粉は北海道産を使用した。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、桔梗小学校および北美原小学校の2校を新規委託した。</p>		

評 価
<p>事故米由来のでんぷん含有食品をはじめとする事件を中心に、食の安全を揺るがす事件が相次いだ。食材の共同購入団体である函館市学校給食会と共同で、食材の内容・成分について調査・確認を行うとともに、学校現場に対しても迅速に情報提供するなど、的確な対応を取ることができた。</p> <p>地産地消の取り組みの一環として、北海道産小麦100%の小麦粉によるパンを、前年度の試行に引き続き、本格導入し、学校関係者や児童生徒からも高い評価を得たところである。</p> <p>調理業務の民間委託については、新規委託校2校を含め11校の委託を実施したが、学校関係者やPTA等から特段の指摘はなく、順調に実施されているところである。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食用食材については、今後もできる限り国産品の選定に努めるとともに、その成分や使用添加物等についても、製造元などから分析表等を取り寄せ、個別に確認を行っていく。また、市が年2回独自に行っている食材の抜き取り検査についても継続して実施していく。 ○地場産品の使用については、鮮度や品質の面から地場産品を使用するよう努めていくこととし、主食用の米、パン用小麦粉のほか、副食用食材についても、今後とも地場・近郊産品の使用拡大に努めていく。 ○調理業務の民間委託については、これからも順次進めていくが、現在委託している学校について、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・食の安全の確保		a	b	a
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行っているところである。</p> <p>また、教育委員会では、年に2回、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析し、安全性の確認に努めた。</p>				
・地産地消の推進		a	b	b
<p>主食の米は道南産を使用しており、パン用小麦粉についても北海道産小麦100%の物を本格導入した。</p> <p>副食用食材については近郊産の物の使用に努め、特に生鮮野菜は北海道産が6割を超える状況となった。</p>				
・調理業務委託の推進		b	a	a
<p>桔梗小学校と北美原小学校の調理業務を新規委託するとともに、17・18年度に委託開始した旭岡小学校、石崎小学校、東山小学校、亀田中学校の契約更改を行った。</p> <p>委託校11校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状況について確認を行った。</p>				
<p>主な事務事業のデータ</p>				
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	
16	亀田小	(株)イチイ		
	戸倉中	(株)力寿し		
	桔梗中	(株)日総		
17	石崎小	大新東ヒューマンサービス(株)	H20.8契約更改 (前受託者：(株)今井メディカル給)	
	亀田中	大新東ヒューマンサービス(株)	H20.8契約更改 (前受託者：シダックスF S(株))	
18	旭岡小	大新東ヒューマンサービス(株)	H20.8契約更改 (前受託者：(株)イチイ)	
	東山小	大新東ヒューマンサービス(株)	H20.8契約更改	
19	千代田小	(有)豊栄		
	湯川小	(有)富茂登		
20	桔梗小	(有)豊栄		
	北美原小	(株)力寿し		

基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(1)	教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校・市立恵山高等学校	
目 標		
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。さらに、出前講座や体験活動を工夫し、進路指導の充実に努めた。</p>		
評 価		
<p>「創意ある学校づくり推進事業」を活用し、特色ある学校づくりが推進できた。学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、函館の地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○地域の特色を生かした教育活動を展開し、人材育成に寄与していくために創意ある学校づくり推進事業を一層活用する必要がある。</p> <p>○生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実に努める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性														
<p>・ 創意ある学校づくり推進事業の実施</p>	a	b	a														
<p>生き方を考える各種講演会の開催や英語力向上に向けた書籍の購入，地域資源を活用した体験学習の実施など，特色ある教育活動を展開することで，各学校の活性化が図られたとともに，創意ある学校づくりが推進され，人材育成に寄与した。</p>																	
<p>・ 地域人材の活用</p>	b	b	b														
<p>学校設定科目「函館学」や，「総合的な学習の時間」における水産体験学習など，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>																	
<p>・ 学校評議員の活用</p>	b	b	b														
<p>学校行事等の見学や学校評議員会の開催などを通じて，学校運営や教育活動について，様々な意見を聞き，学校運営に反映させた。また，7月に全ての学校評議員を対象に研修を行い，各学校（園）での活動状況や課題を交流するなど，評議員の資質向上に努めた。</p>																	
<p>・ 進路指導の充実</p>	a	a	a														
<p>講演会の実施や大学等の見学，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>																	
<p>・ 高校入学者選抜制度の充実</p>	b	b	b														
<p>学校裁量問題を活用した一般入学者選抜のほか，推薦入試を取り入れ，入学者選抜制度の充実を図った。</p>																	
主な事務事業のデータ																	
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="245 1480 834 1632"> <p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H20支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>恵山高校</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="890 1480 1394 1574"> <p>◆ 高校入学者選抜状況 <市立函館高校> ・ H20年度推薦入学者選抜倍率 2.2倍</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>◆ 進路指導の実施状況</p> <p><市立函館高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な英語力を付けるための多読指導 ・ 函館学関連書籍の整備 ・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講） ・ 開校記念校庭植樹 <p><函館恵山高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路実現に向けた放課後学習 ・ 外部講師による講演会 </td> </tr> </table>				<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H20支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>恵山高校</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	支給額計(予算)	函館高校	1,000千円	恵山高校	600千円	計	1,600千円	<p>◆ 高校入学者選抜状況 <市立函館高校> ・ H20年度推薦入学者選抜倍率 2.2倍</p>	<p>◆ 進路指導の実施状況</p> <p><市立函館高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な英語力を付けるための多読指導 ・ 函館学関連書籍の整備 ・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講） ・ 開校記念校庭植樹 <p><函館恵山高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路実現に向けた放課後学習 ・ 外部講師による講演会 			
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費（H20支給額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館高校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>恵山高校</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600千円</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	支給額計(予算)	函館高校	1,000千円	恵山高校	600千円	計	1,600千円	<p>◆ 高校入学者選抜状況 <市立函館高校> ・ H20年度推薦入学者選抜倍率 2.2倍</p>								
学校名	支給額計(予算)																
函館高校	1,000千円																
恵山高校	600千円																
計	1,600千円																
<p>◆ 進路指導の実施状況</p> <p><市立函館高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な英語力を付けるための多読指導 ・ 函館学関連書籍の整備 ・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講） ・ 開校記念校庭植樹 <p><函館恵山高校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路実現に向けた放課後学習 ・ 外部講師による講演会 																	

基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校・市立恵山高等学校	
目 標		
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、ウラジオストク市や台湾の訪問団を受け入れるなど、国際理解教育の充実を図った。</p>		
評 価		
<p>単位制によるきめ細かな指導や、地域の特性を生かした学習活動など、特色ある教育課程を編成するとともに、海外からの青少年訪問団を受け入れ、国際理解教育や函館への理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が函館の有する歴史や文化、豊かな自然を学ぶことができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○単位制高校として、カリキュラムやシラバスなどを検証するとともに、指導体制の工夫や効果的な少人数授業の在り方の研究などを進める必要がある。 ○「函館学」に関しては、函館学ニュースの発行や元町巡検を行い、子どもたちの「函館学」に対する意欲をさらに高める必要がある。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育の充実 	b	b	a
<p>台湾高等学校修学旅行団や姉妹都市であるウラジオストク市からの青少年訪問団の生徒と交流するなど、国際理解教育の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 単位制を活用した教育課程の充実 	a	b	b
<p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実，多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導に努めた。また，「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど，特色ある教育課程を編成・実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 「函館学」の充実 	a	b	a
<p>学校設定科目「函館学」において，野外劇の鑑賞や元町巡検，公開講座の受講などを通して，生徒が函館の伝統文化・歴史・自然などへの理解を深めた。</p>			
<p style="text-align: center;"> </p>			
<p style="text-align: center;"> </p>			
<p style="text-align: center;"> </p>			
<p style="text-align: center;"> </p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆「函館学」の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館野外劇鑑賞 元町巡検（函館の歴史や文化，自然を学ぶ10コースから選択） 公開講座（10月25日） <ul style="list-style-type: none"> 「水産科学の最前線講座」（全7回） <ul style="list-style-type: none"> 内容：大学センター構想の概要説明 まなびっと2008体験講座 石川啄木講座「啄木の目線について」 環境サミット2008 in函館 			

基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(3)	教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・北海道教育センター・市立函館高等学校・市立恵山高等学校	
目 標		
<p>不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努めた。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、各種講演会等を実施した。</p>		
評 価		
<p>校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施や、カウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する。 ○市立函館高校については、課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を充実させる。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行，いじめ，不登校対策の推進 	a	a	a
<p>生徒理解を目的として，教育相談担当教諭や学級担任を中心とした相談体制の確立を図るとともに，薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど，生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取組の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談事業の充実 	a	a	a
<p>教育相談体制の充実に向けて，関係機関と連携した教育相談組織の構成や，校内研修を行うとともに，個別の教育相談やピアサポーターの養成研修を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員研修の充実 	b	b	a
<p>生徒の人間関係の醸成，効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種講演会，講座の開催 	a	a	a
<p>京都市立堀川高等学校長による教職員を対象とした講演会を開催した。また，生徒及び教職員対象に，性教育や薬物乱用防止の講演会を実施した。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆生徒対象講演会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性教育講演会（6月26日） 講師：藤井 美穂氏（時計台記念病院医師） ・ 薬物乱用防止講演会（9月4日） 講師：森 亨氏（北海道ダルク代表） ・ 高校講座（10月29日） 講師：武田 善憲氏（外務省大臣官房総務課情報公開室課長補佐） 			

基本施策 11 特別支援教育の充実

具体の施策	(1)	小・中学校等における支援体制の充実
担当部課	学校教育部教育指導課	
目 標		
<p>LDなどの児童生徒の実態把握や一人一人の教育的ニーズに対応した指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫や、特別支援教育コーディネーターの養成など、校内における支援体制の充実に努めるとともに、特別支援学校や関係機関との連携による、支援の充実に努める。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>本市が組織した特別支援教育サポート委員会や検討委員会に、道南地区の特別支援学校の教員や関係機関の職員等を委員として委嘱し、各学校への指導・助言に当たるとともに、本市における特別支援教育のあり方について協議を行った。また、コーディネーター研修を実施し教員の資質向上を図るとともに、保護者用啓発リーフレットを配布し、保護者の特別支援教育への理解を深める取り組みを行った。小学校6校に特別支援教育支援員を配置した。</p>		

評 価
<p>○各学校における校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名については、100%実施されている状況であり、校内体制が整備されている。</p> <p>○特別支援教育検討委員会の設置や特別支援教育サポート委員会の拡充、コーディネーター研修の開催により、各学校の特別支援教育の充実に向けた取組を進めることができた。さらに、リーフレットの作成により、地域や保護者に対する特別支援教育の啓発を図ることができた。</p> <p>○特別支援学校の教員や関係機関の職員が委員となった検討委員会では、専門的な見地から本市の特別支援教育の現状について具体的な意見等を得ることができた。また、サポート委員会では、委員が実際に学校を訪問し、効果的な支援について助言等を行い、児童生徒の学習面での向上や生活面での安定につなげることができた。</p> <p>○特別支援教育支援員が配置された学校では、一人一人の子どものニーズに応じた教育を推進するため、効果的に支援員を活用することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○函館市の特別支援教育の在り方を検討する特別支援教育検討委員会は、2年間の設置期間を終了する。今後も特別支援教育サポート委員会の委員数を維持し、各学校の支援に努める必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員は、配置された学校から、児童生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになったことなどの成果が報告されており、学校からの要望も多いことから、今後中学校への配置も含めて拡充する必要がある。</p> <p>○今後も、各特別支援学校や発達障害者支援センター等の関係機関と緊密に連携を図り、本市の特別支援教育の充実に努めるとともに、リーフレットの作成・配布など、地域や保護者への一層の啓発に努めていきたい。</p> <p>○保健、福祉、労働などの関係機関と連携を図り、障がいのある子どもたちの就学前から就学期間終了後までの支援体制の充実に努める必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性														
<p>・特別支援教育検討委員会の開催</p> <p>本市にふさわしい特別支援教育のあり方を協議する機関として設置した。平成20年度は3回の委員会を開催し、各学校における支援の充実やブロック制、就学指導委員会の効率的な運用等について協議した。</p>	a	a	b														
<p>・特別支援教育サポート委員会の開催</p> <p>各学校（園）に対し、支援のあり方や校内体制等について助言を行うとともに、保護者との面談や校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の推進をサポートした。</p>	a	a	b														
<p>・特別支援教育コーディネーターの養成</p> <p>南北海道教育センターにおいて、5月と12月の計2回、幼・小・中・高の担当者を招集して特別支援教育コーディネーター研修を開催した。内容としては、専門家による講義や演習、グループによる事例研究等を行った。</p>	b	b	b														
<p>・保護者、地域への啓発活動の推進</p> <p>保護者用啓発リーフレットを作成、市立学校・幼稚園の全保護者に対して配布し、函館市の各学校での支援体制や相談機関等を紹介し、保護者や地域への特別支援教育の啓発に努めた。また、教職員や保護者・地域を対象とした講演会を実施した。</p>	a	b	b														
<p>・特別支援学校との連携</p> <p>特別支援教育サポート委員会や検討委員会に、特別支援学校の教員などを委員として委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育のあり方について協議を行った。また、各学校（園）は、独自に特別支援学校と連携を図り、支援の充実を図った。</p>	a	a	b														
<p>・関係機関との連携</p> <p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学准教授などに助言を受けている。また、各学校（園）は、独自に関係機関や教育大学との連携を図った。</p>	a	a	b														
主な事務事業のデータ																	
<p>◆特別支援教育検討委員会開催状況</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>平成20年5月12日</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成20年10月22日</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成21年2月9日</td> </tr> </table>		第1回	平成20年5月12日	第2回	平成20年10月22日	第3回	平成21年2月9日	<p>◆特別支援教育サポート委員会対象者数</p> <table border="1"> <tr> <td>幼稚園</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13名</td> </tr> </table>		幼稚園	なし	小学校	11名	中学校	2名	計	13名
第1回	平成20年5月12日																
第2回	平成20年10月22日																
第3回	平成21年2月9日																
幼稚園	なし																
小学校	11名																
中学校	2名																
計	13名																
<p>◆函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道函館盲学校 ・北海道函館聾学校 ・北海道函館養護学校 ・北海道五稜郭養護学校 ・北海道教育大学附属特別支援学校 ・北海道発達障害者支援センターあおいそら ・おしま地域療育センター 																	

基本施策 11 特別支援教育の充実

具体の施策	(2)	教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。		
平成20年度の取り組みの概要		
就学指導に係る事業については、就学指導委員会を7回開催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めるとともに、就学相談では、主に南北海道教育センターにおいて、7月～2月にかけて教育相談を実施した。また、各学校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催等を通して、教職員の資質向上に努めた。		
評 価		
就学先や、就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対し、適切な就学相談や助言、指導を行い、特別支援教育における相談機能を果たした。 また、南北海道教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
○児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等は多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。 ○保護者や市民へと対象を広げた特別支援教育に関する講演会の開催などを通して、特別支援教育の啓発に努める。		

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・ 就学指導の充実				a	a	b
就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。						
・ 教育相談の充実				b	b	b
教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談説明会を行った。						
・ 研修の充実				b	a	b
市内の幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を2回開催し、函館市における特別支援教育の推進にかかわる説明や、個別の指導計画の作成の演習、各学校（園）の事例交流等を行い、資質の向上を図った。また、教職員とPTAを対象に、特別支援教育にかかわる研修を実施した。						
・ 各種講演会の開催				b	a	b
各学校（園）の特別支援教育コーディネーターや教職員を対象にした研修会において、大学教授や特別支援学校教員を講師とした講義を行い、特別支援教育の理解を深めた。また、講演会を開催した。						
主な事務事業のデータ						
◆H20就学指導委員会委員等委嘱人数 委員：20名 調査員：20名						
◆H20就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）						
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	言語通級	計	
就学指導委員会の判断	21	43	31	14	109	
結 果	19	38	38	14	109	
◆H20就学相談件数						
教育センター	87	件				
就学時健康診断に係る教育相談	8	件				
合 計	95	件				
◆H20特別支援教育コーディネーター研修 ・ 5月7日 ・ 12月4日						
◆H20特別支援教育専門研修 ・ 12月4日 ・ 1月8日 ・ 1月14日						
◆就学相談説明会 4会場 約50人出席						

基本施策 12 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課	
目 標		
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。また，中核市への人事権移譲に対応するため，関係機関との連携を図り，権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>○日常的に学校を訪問し，管理職との協議などを行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>○服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，通知を出すなど教職員の服務規律の保持徹底に努めた。また，心身の健康保持についての助言も行った。</p> <p>○学校職員評価制度については，前年度の試行実施の結果を踏まえ，本制度への理解がより深まるよう説明会を開催するとともに，校長会とも連携を図りながら導入した。</p> <p>○人事権移譲に対応するために，中核市教育長会が主催するプロジェクト会議への参加などを通して，関係機関との連携を図り情報収集や意見交換に努めた。</p>		
評 価		
<p>○人事に関する事務については，条例等に基づき適正に行われた。特に異動などの人事管理業務については，各学校の教育状況などを把握した上で，各学校の教育課題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望に努めた。</p> <p>○学校職員評価制度については，北海道教育委員会による説明を受け，市教委としての説明会を開催するとともに，校長会とも連携を図りながら導入を進めたことから，本制度の目的である職員の資質・能力の向上と学校の活性化が図られているものと捉えている。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，国の動向を見守りながら，中核市教育長会が主催するプロジェクト会議へ参加し，移譲に向けての課題などについて協議するとともに，関係機関との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○人事に関する事務については，引き続き日常的に学校を訪問するなどし，より各学校の実情を的確に捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>○服務については，渡島教育局や校長会などとも連携を図り，引き続き事故の再発防止に向けた指導助言に努めていく。</p> <p>○学校職員評価制度については，実施初年度の成果と課題を踏まえ，北海道教育委員会や校長会などとも連携を図りながら，本制度の趣旨がより生かされるよう取組を進めていく。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，関係団体との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めるとともに，移譲が具体化された時点で権限の移譲元である北海道教育委員会と具体的な業務の引継ぎなどについて協議していく。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																														
・教職員人事に関する事務	a	a	b																														
<p>県費負担教職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき行ったが、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職と協議を行うなど、各学校の教育状況や教職員の勤務実態について把握した。また、心身の健康保持に関して、教職員と適時面接を行い助言に努めた。</p>																																	
・教職員の服務規律の保持徹底	a	a	b																														
<p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットや校内研修資料を配布するなどして、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>																																	
・学校職員評価制度の実施	a	a	b																														
<p>市教委としての説明会を開催するとともに、校長会と連携を図りながら導入した。各学校においては、管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに、年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を、次年度の目標設定に生かしている。また、市教委から全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。</p>																																	
・中核市への人事権移譲に関する準備	b	b	b																														
<p>関係機関との連携を図りながら、国の動向などに関する情報収集や意見交換に努めた。また、中核市教育長会が主催するプロジェクト会議へ参加し、移譲に向けての課題などについて協議するとともに、国などへの要望を行った。</p>																																	
主な事務事業のデータ																																	
<p>◆H20教職員の懲戒処分の状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通事故</th> <th>体罰</th> <th>住居侵入</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懲戒免職</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>停職</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>戒告</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table>					交通事故	体罰	住居侵入	合計	懲戒免職	1		1	2	停職				0	減給		2		2	戒告	2			2	合計	3	2	1	6
	交通事故	体罰	住居侵入	合計																													
懲戒免職	1		1	2																													
停職				0																													
減給		2		2																													
戒告	2			2																													
合計	3	2	1	6																													

基本施策 13 育英事業・就学援助の充実

具体の施策	(1)	育英事業・就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>経済的な理由により修学が困難な児童生徒の保護者や学生等に就学援助や奨学金，入学準備金の貸与を行うことで均等に教育を受ける機会を設ける。また，育英金の支給により，有為な人材の育成を図る。</p>		
平成20年度の取り組みの概要		
<p>経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して，給食費や学用品費など必要な援助を行った。また，経済的理由により修学が困難な学生や生徒，および高校等に入学する者の保護者で入学金の調達が困難な方に対し，奨学金や入学準備金の貸与を行ったほか，優秀な大学生等に育英金を支給し，有為な人材の育成に努めた。</p>		
評 価		
<p>就学援助制度については，経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に，給食費や学用品費など必要な援助を行うことで，子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。また，奨学金，入学準備金については，経済的理由により修学が困難な学生やその保護者に対し必要な資金の貸し付けを行うとともに，辞退者が生じた場合，その都度貸付者の補充を行い執行した。育英金については，優秀な学生に対して育英金の支給を行い，有為な人材の育成に努めた。いずれも各種制度を適正に実施し，目標どおりの結果が得られた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○子どもたちが安心して修学できる環境の確保のため，就学援助制度をはじめ，入学準備金や奨学金の貸与，さらには育英金の支給など，各種制度が必要であることから，今後も継続して制度の有効な執行に努める。</p> <p>○奨学金と入学準備金の返還金の収納率は，昨今の景気の低迷から横ばい状況となっているが，返還金は貸付金の重要な財源となることから，返還に係る業務内容や業務体制の見直しなど，納期内納付の取り組みを強化するとともに，滞納者に対しても支払督促の申し立てなど法的な措置についても検討を進める。</p>		

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・奨学金の貸与				a	b	b
<p>向学心にもえ、その能力が十分なるにもかかわらず、経済的理由のみによって修学が困難な生徒や学生に奨学金を貸与している。 平成20年度は93人の新規生と148人の継続生の合わせて241人に対し奨学金を貸与した。</p>						
・育英金の支給				b	b	b
<p>有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に対し育英金を支給している。 平成20年度は2人の新規生と5人の継続生の合わせて7人に対し育英金を支給した。</p>						
・入学準備金の貸与				b	b	a
<p>高等学校、高等専門学校、大学または専修学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に対して必要な資金の貸し付けを行っている。 平成20年度は87人に対し入学準備金を貸与した。</p>						
・就学に要する費用の援助				a	a	b
<p>経済的理由によって就学が困難な小、中学校の児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費、修学旅行等11費目について援助を行っている。 平成20年度は小学校児童3,366人、中学校生徒1,754人の合わせて5,120人に対し援助した。</p>						
主な事務事業のデータ						
◆奨学金、育英金、入学準備金の貸与、支給者数 単位：人						
区分	H19			H20		
	新規生	継続生	計	新規生	継続生	計
奨学金	80	152	232	93	148	241
育英金	2	5	7	2	5	7
入学準備金			88			87
◆就学援助対象者数 単位：人						
区分	H19	H20				
小学校	3,385	3,366				
中学校	1,706	1,754				
計	5,091	5,120				

Ⅲ 学識経験者の意見

【 山崎 文雄氏 】 （北海道大学 名誉教授）

1 教育委員会の活動状況について

教育委員は、現制度下では非常勤であるが、教育行政上極めて重要な役割を担っている。各委員は議案の審議に当たるだけでなく、常に、教育とは何か、優れた学習とは何か、自らの立場から考えなければならない。この点で、今年度は、小中学校の教員との歓談の場を設け積極的に現場の意見を聞き、考える素材を把握してパブリックコメントを実施した点は評価できる。平成20年度は定例会、臨時会あわせて22回の委員会が開催され、各委員の意見は教育行政に反映されていると判断される。教育予算に関して市長に意見を具申し、教育施策に関しても意見交換を行っている点、各種大会や研修会への参加、他都市の教育委員との情報交換などにも意を注いで活動している点は評価される。これらの活動は、生涯学習の意義やあり方など、議論の素材を得る上で貴重であり、今後も積極的に行っていただきたい。

しかし、昨年も指摘したが、委員会は人事案件など非公開事項を除き原則公開にも関わらず、22回の委員会に傍聴者が2名というのは気になる点である。市民に対する開催日時の周知などには工夫が必要であろう。教育委員会の活動をより多くの市民に知ってもらい、生涯教育や学校教育が市民により近くなるよう努力をしていただきたい。そのために各界、各層の人達との活発な対話と議論を期待したい。

2 点検・評価の手法について

点検・評価は昨年同様に施策ごとに目標を定め、事務局が事業の実施状況を項目ごとに妥当性・効率性・有効性を評価の高い順にa～dの段階で評価する1次評価と教育委員による2次評価、その上に3次評価として外部識者による全体評価から成り立っている。この手法の注目すべき点は、事業ごとに行う事務局の1次評価が自己点検評価の性格を有している点である。このため、a評価が多くなるのは必然であるが、逆にc、dで評価されるような事業があるならば問題と云える。このような事業については、次年度の実施過程で努力されなければならない。昨年度の評価法では、どの事業も評価をaとする努力目標が立てられた。

しかし、平成21年度は、幾つかの評価事項を導入した評価シートを作成し、これを基に評価する新しい評価法を採用した。このため、評価がaからbへ変えられた事業が多く現れた。特に問題は、事業の妥当性に関する評価である。少なくとも、事業当事者が、自らの判断で実施する事業の妥当性をb、cと評価することには、矛盾が感じられる。更に、事業によっては、a評価が努力目標にはなり得ない事も示唆している。例えば、平成20年度では家庭教育支援事業（講演会）の参加者が50名であったものが、平成21年度は講座数を増やして参加者を636名に増し

ているにも関わらず、妥当性が a から b へ下げられている。この原因は、評価シートの評価事項の中に努力目標にはなり得ない事項が入っているためと考えられるが、この点は検討し、改善する必要がある。

3 教育委員会の施策について（生涯学習）

○生涯学習に係わる施策の評価

生涯学習に関する事業は、青少年の健全育成、文化芸術・スポーツ・レクリエーションの振興、文化財の保存活用、博物館・図書館事業の充実などに仕分けられているが、どの項目を見ても生涯学習上有益な事業である。これらの事業の実績を見ると、問題を含む事業も見受けられるが、全体としては、成果が得られていると判断される。特に文化・スポーツ振興財団と文団協との協力による事業は大きな成果を上げている。文化芸術の振興には民間の関係団体、NPO、企業などとの連携強化は不可欠であり、施策がこれを志向した方向にある点は評価される。野外劇、子ども歌舞伎などの市民の文化芸術活動は函館の誇りであり、支援の意義は十分にあるが、日本の伝統芸能の継承に努力されている他の団体、個人に対しても励みとなる支援は、時には必要であろう。国の補助事業として開始された「放課後子ども教室」は、地域住民によるボランティアの確保など解決すべき課題はあるが、子どもたちの健やかな成長の場として極めて意義深く、今後更に実施校を増やしながら地域に根付かせる施策が必要である。

スポーツ・レクリエーションも生涯学習の重要な柱であり、この点は施策にも反映されている。特に文化・スポーツ振興財団と体育指導委員会との共催事業は多くの市民に愛され、成果を上げている。スポーツ競技には指導者が不可欠であり、このための指導者養成には、更に意を注ぐ必要があるだろう。小中学校54校の体育館を開放し、これによって年間125,000人以上の方が利用している点は、今後の施策のあり方を示すものとして高く評価される。

○今後の施策

・施設に関する課題

中央図書館、博物館、北方民族資料館には、歴史的に価値の高い資料が、未公開のまま多く保存されている。これらの資料を整理して、公開できる体制を早急に組む必要があるだろう。資料は、整理されていなければ、利用される頻度は極めて低くなる。特に貴重な資料の公開は、全国的な関心を引き寄せる可能性がある。博物館は都市の顔であり、優れた博物館は市民の誇りともなる。総合博物館構想は、施設そのものにも価値をもたせた壮大な企画として、早急実現を目指すべきである。他の老朽化した施設については、財政を理由に放置することなく、専門家を含めて検討し、改修整備の道を開くべきであろう。

・生涯学習に関する議論

生涯学習の必要性については、常に議論する必要がある。長寿には生きがい求められる。このため、生きがいを与える生涯学習は不可欠であろう。この生涯学習は、常に感性に触れなければならない。感性による感動は生きがいを与え、心の豊かさを増すと信じます。

【 鈴木 武嗣氏 】 （函館短期大学 教授）

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況については、その選任にあたって「保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努める」よう意図しており、委員の構成を見ると、5名の委員のうち2名の保護者が含まれており、女性委員の参画も考慮され、多角的な意見が反映されるよう構成されていると判断することができる。また、教育委員会開催の状況及び会議の開催状況もよく整理されており、定例会、臨時会の開催も12回の定例会に加え、臨時会が10回、計22回が開催されている。付議案件数では、議案97件と一会議あたり平均4.4件であるものの、報告事項28件、その他報告事項19件と、合計144件となっており、平均すると一会議あたり6～7件となり、効率的に教育委員会の会議が進行されている様子が感じられる。

それだけに年間を通じた傍聴者が2名という数は、例年よりも低下しており市民参加の趣旨からも、抜本的な広報活動に取り組みなければ、ますます市民の意識とはかけ離れた教育委員会の開催になりかねない課題がある。

教育委員の活動状況も、所管施設への訪問日程が内容・場所・出席委員とともによく整理されており、訪問も委員長・各委員が手分けをして丁寧に実施している様子がうかがわれる。

「今後の取り組みの方向」では、教育委員会の活性化を意識しながら、教育現場の状況やニーズを把握しながら教育行政を進めていくことを意識しており、この方向性は今後とも堅持されることが望まれる。

2 点検・評価の手法について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく点検・評価にかかわる手法は、その対象として教育委員会の施策事務事業全体を据え「具体の施策」及び「事務事業」を選定の対象としている。

点検・評価結果の構成については、「基本施策」「具体の施策」で「新函館市総合計画」を基本に据え、具体の施策ごとに評価を進めている。ただ、昨年度の評価結果一覧を見ても、（妥当性）には比較的aが多く見られるものの、（効率性）ではbの評価が増え、（有効性）になると更にb項目が増す傾向が見受けられる。この点への深い分析と、考察が今後の評価結果の精度を更に高めることになるわけであり、次年度の改善点として期待したい。

その点、本年「教育委員会の事務の点検評価シート」を実施したことは、その改善を意識した努力の一例として今後に期待したい。項目数の妥当性、評価尺度の普遍性、実施対象の明確化、評価結果の共通性など、取り組むべき課題は少なくないが、大きな前進への布石として高く評価したい。

3 教育委員会の施策について（学校教育）

児童生徒が、学習・生活の場として毎日を過ごす学校施設の整備に教育委員会が取り組むことは当然であり、財政事情のひっ迫する中、老朽施設の改修や体育館の暖房の設置を進めたことは高く評価できる。また、食育の重要性が叫ばれている昨今、老朽化した給食施設の統廃合により安全で安定的な給食の提供が進められ、快適な学習環境が確保されたことは大変好ましいことであった。

特に、厳しい財政事情にありながらも耐震化を計画的に進めていることは危機管理の視点からも意欲あふれる仕事をしていると考えたい。

また、西小・弥生小の統合校整備計画においては、弥生小が景観形成指定建築物に指定されている経緯も踏まえ、その指定継続に向けての準備を着実に進めていることも、当市の街づくりの一環を担う立場から望ましいものと言えよう。

幼児教育の充実に関しては、幼稚園教育要領改定を踏まえ、一人一人の幼児の発達課題に応じた総合的な指導の充実にも努め、全ての学校評議員を対象に研修を実施し、その資質向上に努めたことは極めて意義のある事業であった。

義務教育の充実に関しては、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、小学校4年生、中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、分析の結果から授業改善の視点や学力向上のプランを示すなど、学校の指導体制の整備や指導方法の改善について、先見的で啓発的な提言を行うことができたのは教育の基本に係わる大きな成果であったと言えよう。こうしたことは、今後とも継続的に進められるべきものであり、本市の児童・生徒の一層の学力の定着と向上のために、意図的・計画的な指導行政が進められることを期待したい。

主な事務事業に「訪問指導の実施状況」があるが、経営訪問81回、要請訪問101回、生徒指導訪問25回、合計207回を数えている。函館市の義務教育学校が小学校47校、中学校28校、合計75校であることを考えると、1校当たり2.76回となり、各校に毎学期ごとに訪問していることになり、委員会と各学校の緊密で良好な関係が培われていると推測される。

「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」に関しては、ノーマリ教室や社会・自然体験活動を実施する際、地域の人材を活用したり、朝読書に取り組むなどの具体的な工夫が見られ、学校図書の実践に努めるなど道徳教育、生徒指導の充実において小中学校間の組織的な改善が見られるのも好ましいことである。

「たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進」に関しては、全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を踏まえ、子ども一人一人の状況を把握し、体力・運動能力の向上、運動習慣の改善に取り組むなど、調査結果を生かす工夫が進められているのも重要なことである。同様に栄養教諭の実践的指導力の向上を図るため研修会における指導を充実させたり、性に関する指導を充実させるなど、意欲的な指導が行われ、行き届いた指導行政が進められていると推測される。

「特別支援教育の充実」に関しては、特別支援教育支援員を配置したり、コーディネーターの養成に取り組むなどの継続的な努力が実り、着実な成果が生み出されており、関係機関との連携を一層充実することを含め、今後の継続的な支援体制の確立に期待したい。

参 考 资 料

平成21年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧（平成20年度対象）

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化
	(2) 生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実
		・まなびっと広場の充実
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・水産・海洋体験学習プログラムの実施
		・生涯学習情報誌の発行
		・地域間交流事業の実施（大間町・風間浦村との交流事業を含む）
		・社会学級事業の実施
		・公民館事業の実施
2 青少年の健全育成	(1) 青少年健全育成活動の推進	・青少年団体の活動支援
		・青少年活動に対する表彰の実施
		・有害環境浄化活動，街頭補導活動の実施
		・電話等による相談業務の実施
	(2) 放課後子ども教室推進事業の充実	・子どもの生活を考える会への活動支援
		・実施箇所の拡大
	(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	・事業内容の充実
		・施設の適正配置
		・事業内容の充実促進
		・公営学童保育所の民営化促進
3 文化芸術の振興	(1) 市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・「函館市の学童保育所ガイドライン」の策定
		・文団協など民間関係団体との連携強化
		・市民アートサロンの開催
		・野外劇，子ども歌舞伎等自主事業への支援
	(2) 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・市民文化祭の開催
		・学校教育における文化芸術事業への支援
		・アウトリーチ事業の推進
	(3) 伝統的な文化芸術の保存活用	・優れた鑑賞事業の提供
		・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施
	(4) 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
		・文化芸術関連施設の改修，整備
		・学校施設文化開放の実施
・文化芸術関連情報システムの検討		
・アートマネジメント人材の育成支援		
		・青少年芸術教育の奨励

基本施策	具体の施策	事務事業
4 スポーツ・レクリエーションの振興	(1) 生涯スポーツの振興	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施
	(2) 競技スポーツの振興	・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楳法華・南茅部地区)
		・体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3) 学校体育の充実	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4) 障がい者スポーツの振興	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道，全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
	(5) スポーツ・レク施設の整備・活用	・総合的スポーツ施設の整備検討
		・その他既存施設の改修と設備の充実
		・マリンスポーツ施設の整備検討
		・スポーツ開放校の拡大
・民間施設の実態把握と情報提供		
5 文化財の保護活用	(1) 縄文文化関連事業の推進	・縄文文化交流センターの整備
		・史跡大船遺跡の整備
		・垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道，北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進
	(2) 特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	・箱館奉行所の復元整備
		・五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
	(3) 名勝旧岩船氏庭園（香雪園）整備事業の推進	・板倉，温室，庭園の整備
		・関係部局と連携した公園環境の整備
	(4) 元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	・伝建保存会との連携強化
		・所有者との懇談会等の開催
・関係部局との連携による新たな所有者の紹介・斡旋システムの構築検討		
6 博物館・図書館事業の充実	(1) 博物館・図書館施設の整備，活用の検討	・総合博物館構想の検討
		・旧図書館本館の活用方策の検討
	(2) 博物館事業の推進	・博物館講座の充実
		・特別展，特別企画展の充実
		・博物館資料の整理，活用
	(3) 図書館事業の推進	・図書館郷土資料の整理，活用
		・図書館ボランティアの養成，活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・絵本の読み聞かせ，郷土の歴史講座の充実

基本施策	具体の施策	事務事業
7 各種教育施設の整備	(1) 学校教育施設の整備	・学校施設の維持管理
		・屋内体育館暖房の整備
		・学校施設の耐震化
		・弥生小学校統合校舎等の改築
		・学校給食共同調理場の新築
	(2) 社会教育施設の整備	・空き校舎の活用検討
		・社会教育施設の維持管理
		・公民館， 亀田公民館改修整備の検討
		・青年センター， 亀田青少年会館改修整備の検討
		・戸井， 恵山， 椴法華， 南茅部地域における施設整備の検討

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
8 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・市立幼稚園の再編
		・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施
		・職員研修の充実
9 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ，創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査， 全国学力・学習状況調査の実施， 活用
		・公開授業の実施
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実
		・ボランティア活動への参加促進
		・生徒指導の充実
		・読書活動， 学習用図書の実施
		・生命を尊重する教育の推進
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・健康教育の推進
		・食教育の推進
		・性教育の推進
		・安全教育の推進
		・学校保健の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・創意ある学校づくり推進事業の実施
		・はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施
		・学校評価の充実
		・学校評議員の活用
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・地域の教育的資源の活用
		・英語教育， 英語活動の充実
		・中学生海外派遣事業の実施， 海外青少年交流団の受入
		・情報教育の推進
・小学校のコンピューター整備の推進		
(6) 学校再編の推進	・職場体験学習の推進	
	・西小学校・弥生小学校の統合準備	
	・市立小・中学校再編の検討	

基本施策	具体の施策	事務事業
9 義務教育の充実	(7) 教育相談の充実	・いじめ・不登校対策推進事業の実施
		・適応指導教室，相談指導学級の開設
		・スクールカウンセラーの活用
		・教育相談事業の充実
	(8) 教職員研修の充実	・教職員研修の充実
		・教育講演会の開催
	(9) 学校給食の充実	・食の安全の確保
		・地産地消の推進
		・調理業務委託の推進
10 高校教育の充実	(1) 教育機会の充実	・創意ある学校づくり推進事業の実施
		・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2) 教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3) 教育相談・教職員研修の充実	・非行，いじめ，不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
		・教職員研修の充実
		・各種講演会，講座の開催
11 特別支援教育の充実	(1) 小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育検討委員会の開催
		・特別支援教育サポート委員会の開催
		・特別支援教育コーディネーターの養成
		・保護者，地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2) 教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修の充実
		・各種講演会の開催
12 教職員の人事管理	(1) 教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・学校職員評価制度の実施
		・中核市への人事権移譲に関する準備
13 育英事業・就学援助の充実	(1) 育英事業・就学援助の充実	・奨学金の貸与
		・育英金の支給
		・入学準備金の貸与
		・就学に要する費用の援助